

# 神戸市指定名勝「旧乾家庭園」保存管理計画書



平成25年3月

神戸市 市民参画推進局 文化交流部

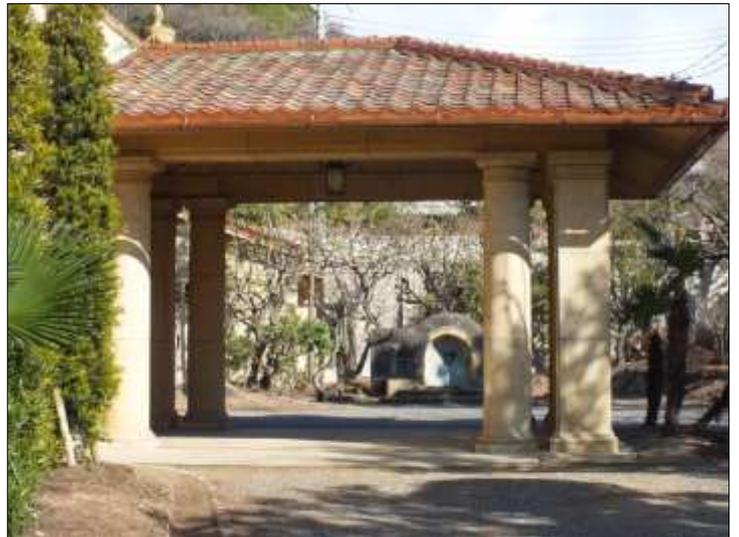
# 神戸市指定名勝「旧乾家庭園」保存管理計画書

平成25年3月

神戸市 市民参画推進局 文化交流部



旧乾家住宅主屋（南面）



前庭（玄関）



和式庭園



洋式庭園



前庭（アプローチ）



洋式庭園

3階からの眺望





和式庭園



## — 例言 —

1. 本書は、神戸市が平成24年度に策定した、旧乾家庭園に係る保存管理計画書である。
2. 本計画は、これまでの整備・修復の経過を踏まえ、神戸市指定名勝として指定された旧乾家庭園を、今後、より良好な状態へと導き、その姿と文化的価値を後世に引き継いでいくことができるよう維持管理の方針等を定めることを目的としたものである。
3. 本計画の策定にあたっては、兵庫県名勝部門ヘリテージマネージャー連絡会に策定業務を委託し、神戸市文化財保護審議会副会長であり記念物（庭園）部門の西桂氏の指導のもとに、旧乾家庭園保存管理計画検討委員会において慎重に検討・協議を行った。
4. 本書に使用した庭園内の写真については、施工途中の写真など一部の例外を除き、おおむね平成24年度に実施した抜本的な庭園の整備・修復後の姿である。

## 目 次

グラビア	1
例言	4
目次	5
1. 計画策定の経緯と目的	7
(1) 経緯と目的	7
(2) 検討会の開催	7
① 開催目的	7
② 検討体制	8
③ 検討経過	8
2. 神戸市指定名勝「旧乾家庭園」の概要	8
(1) 物件概要	8
① 所在地等	8
② 名勝指定範囲	9
(2) 主な法規制	9
① 用途地域	9
② 風致地区内における建築等の規制に関する条例	10
(3) 指定に至る経緯と指定概要	10
① 指定に至る経緯	10
② 神戸市指定名勝「旧乾家庭園」の指定概要	10
③ 神戸市指定有形文化財「旧乾家住宅」の指定概要（参考）	10
(4) 地域の来歴と旧乾家住宅	10
① 旧乾家住宅築造時の地域と庭園の造営	10
② 旧乾家住宅の概要	11
i) 旧乾家住宅の概観	
ii) 旧乾家庭園の造営	
(5) 旧乾家庭園の現況と文化的価値	12
① 現況	12
i) 前庭（玄関・アプローチ）	
ii) 洋式庭園（芝庭）	
iii) 和式庭園（流水観賞式庭園）	
iv) 茶庭（露地）	
② 文化的価値	14
③ 庭園の構成要素	15
3. 旧乾家庭園の整備状況	21
(1) 平成24年度整備・修復に至るまでの調査等	21
(2) 整備・修復方針	21
① 整備・修復の目標	21
② 視座による修景の修復	21
③ 視座からの景観と要点	22
④ 建造物の修復	23
⑤ 樹木の修復	23
i) 前庭	
ii) 洋式庭園	
iii) 和式庭園	
iv) 茶庭跡（露地）	
(3) 庭園修復状況	25
① 実施体制	25

② 構造物修復状況	25
i) 和式庭園	
ii) 前庭	
iii) 滝、自然石井戸への給水、配水	
③ 樹木修復状況	26
4. 保存・管理	26
(1) 基本方針	26
① 維持管理の基本方針	26
② 維持管理の目標	26
③ 視座を活かした良好空間の再現	26
i) 維持管理の着眼点	
(2) 保存・管理の方法	27
① 構造物の保存・管理方法	27
② 樹木の保存・管理方法	28
i) 長期計画	
ii) 中期計画	
iii) 日常管理	
iv) 月別スケジュール	
v) 年間管理仕様	
5. 公開活用	30
6. 現状変更等の取扱	30
(1) 基本方針	30
(2) 現状変更の許可を要する行為	30
① 庭園の構成要素における行為	30
i) 地割及び造成地形	
ii) 石組・景石・敷石・敷砂利	
iii) 流れ関連構造物	
iv) 植栽・植生	
v) その他構造物	
③ 活用・維持管理のために必要な施設整備による現状変更	31
i) 管理施設（園路・柵・照明・サインなど）の設置、改修	
ii) 設備関連施設（上下水道、電気、ガスなど）の設置、改修	
iii) 防災施設（自動火災報知機、消火設備、避雷針設備など）の設置、改修	
iv) 防犯施設（外灯、管理設備など）の設置、改修	
③ 整備に伴う発掘調査など各種調査による現状変更	31
(3) 現状変更の許可を要さない行為	31
① 庭園の構成要素における行為	31
i) 地割及び造成地形	
ii) 石組・景石・飛び石・敷砂利	
iii) 流れ関連構造物	
iv) 植栽・植生	
v) 構造物	
② 管理作業	31
③ その他	31
[参考資料]	32

## 1. 計画策定の経緯と目的

### (1) 経緯と目的

旧乾家住宅は、東灘区の山麓部に位置する。この界限は近代になって開発された良好な郊外住宅地で、大正時代頃から関西の財界人が居を構えるようになり、大規模な邸宅が多く建設されている。旧乾家住宅は、乾汽船株式会社を設立した乾新治氏の自宅として昭和 11 年頃に築造された。近代日本において様式建築の名手として名を馳せた渡邊節氏の設計である。昭和 15 年に新治氏が逝去し、翌年春頃から女婿の乾豊彦氏夫妻が移り住み、平成 5 年に他界されるまで長く居住していた。

平成 8 年には相続税物納の許可により国所有となり、以降、神戸市が管理を受託した。この間、保存に関して国と協議を重ねた結果、平成 21 年 2 月に神戸市指定有形文化財として指定を受け、建物の保存を条件に一般に売却されることとなった。その後国において売却努力が重ねられたが、売却先が決まらない状況にあった。一方、建物自体は雨漏りが激しく老朽化が進行し、文化財として保存していくのに困難な状態になりつつあった。このような状況から、市民共有の文化遺産として将来の世代に引き継ぎ、神戸の新たな文化振興の資源として活用していくため、平成 21 年 11 月に神戸市土地開発公社が先行して取得し、平成 22 年 4 月に神戸市が取得を行った。

しかし、築後 70 年以上が経過し、建物の老朽化だけでなく、庭園についても長く手入れが行われず、「荒れた状態」になっていたことから、平成 22 年度より建物及び庭園全体について将来的な保存に向けた整備・修復の取り組みを進めることとなった。

庭園に関しては神戸市文化財保護審議会の西副会長及び兵庫県名勝部門ヘリテージマネージャー連絡会の全面的な協力を得て、平成 22 年度に基礎的な調査を行う中で、「修復を要するが、文化的価値ある庭園である」との指摘がなされた。以降、平成 23 年度には本格的な現状調査と保存に向けて整備計画の作成を行い、平成 24 年度には建物の保存修復工事と平行して、これまでの成果を踏まえた庭園の整備・修復を実施した。

このような状況の中、平成 24 年 8 月には市指定名勝の指定について神戸市文化財保護審議会に諮問が行われ、平成 25 年 2 月には答申が出され、同年 3 月の告示により市指定名勝として位置づけられた。

本保存管理計画は、これらのことを踏まえ、今後、庭園の活用を図りながら、その価値を維持・保存していくために策定したものであり、具体的には、庭園の文化的価値を明らかにするとともに、これまで行ってきた修復・整備の結果を踏まえ、今後の課題を把握し、新たな維持管理の目標と保存管理方法等を取りまとめたものである。

### (2) 検討会の開催

本計画策定にあたっては、有識者の意見を反映し、より適切かつ効果的なものとなるよう以下のとおり検討会を開催した。

#### ① 開催目的

市指定名勝「旧乾家庭園」は、「神戸市文化財の保護及び文化財等を取り巻く文化環境の保全に関する条例」（以下「条例」という）に基づき、市民共有の貴重な財産として大切に保存するとともに、現在及び将来の市民の文化的向上に資するよう取り組んでいく責務が生じている。また、現状変更や保存に影響を及ぼす行為には、教育委員

会の許可が必要となることから、名勝として適切に保存していくために、適時・的確な対応ができるよう予め想定される保存管理の諸行為について現状変更等の許可等に関する取り扱いを明確化しておくことが望ましい。

このような理由から、旧乾家庭園の適切な保存管理のあり方等を明らかにするとともに、条例上要請される現状変更等の制限に関する取り扱い基準を明確化する計画を策定することを目的とする。

## ② 検討体制

<有識者>

西 桂 日本庭園史研究家、神戸市文化財保護審議会副会長  
藤井 秀明 兵庫県名勝部門ヘリテージマネージャー連絡会代表世話人

<検討会事務局>

安達 宏二 神戸市教育委員会事務局社会教育部文化財担当部長（文化財課長事務取扱）

東 喜代秀 神戸市教育委員会事務局社会教育部文化財課担当係長

松林 宏典 神戸市教育委員会事務局社会教育部文化財課

<検討会事務局（物件所管課）>

八木 真 神戸市市民参画推進局文化交流部文化交流担当課長

吉國 雅博 神戸市市民参画推進局文化交流部担当係長

大西 信二 神戸市市民参画推進局文化交流部

## ③ 検討経過

第1回 旧乾家庭園保存管理計画策定検討会 平成24年12月7日(金)

第2回 旧乾家庭園保存管理計画策定検討会 平成25年3月8日(金)

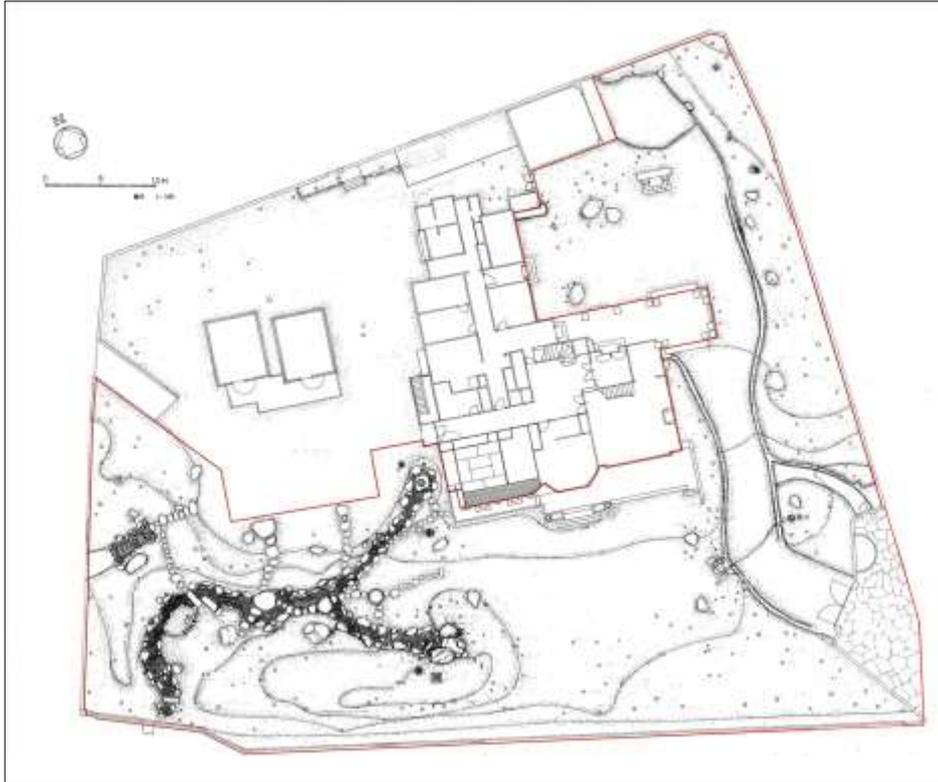
## 2. 神戸市指定 名勝「旧乾家庭園」の概要

### (1) 物件概要

#### ① 所在地等

- ・ 所在地 神戸市東灘区住吉山手5丁目1637番地
- ・ 所有者 神戸市
- ・ 管理者 神戸市 [担当部署：市民参画推進局文化交流部]
- ・ 敷地面積 3,870.50 m<sup>2</sup>
- ・ 名勝指定庭園面積 2,510.03 m<sup>2</sup>
- ・ 作庭年代 昭和12年頃
- ・ 庭園様式 流水観賞式庭園

#### ② 名勝指定範囲

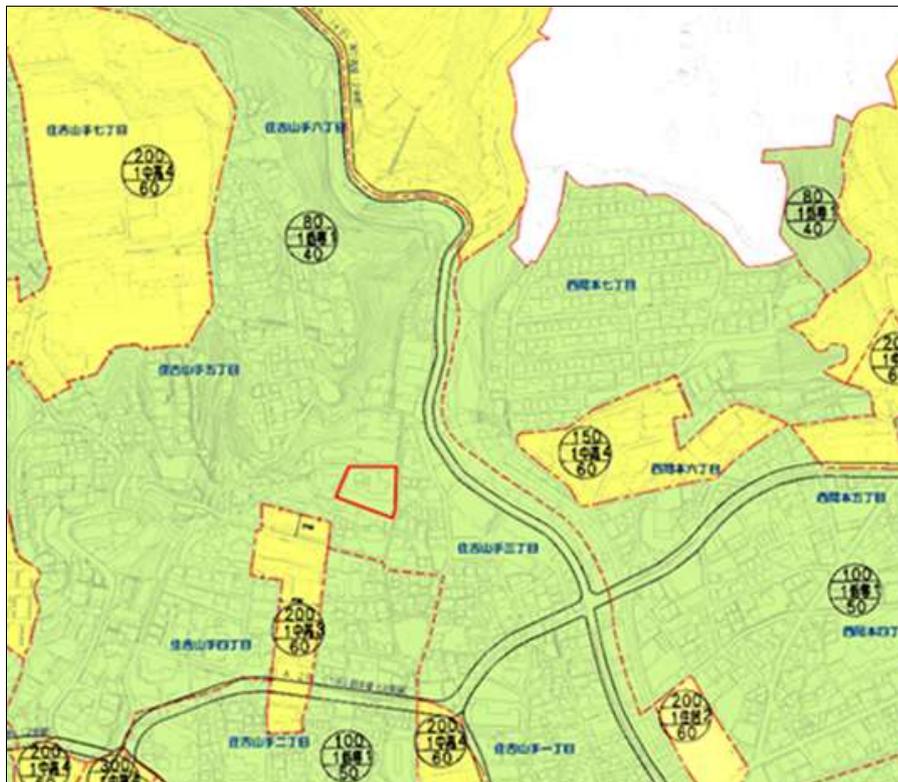


(朱線で囲まれた部分)

## (2) 主な法規制

### ① 用途地域

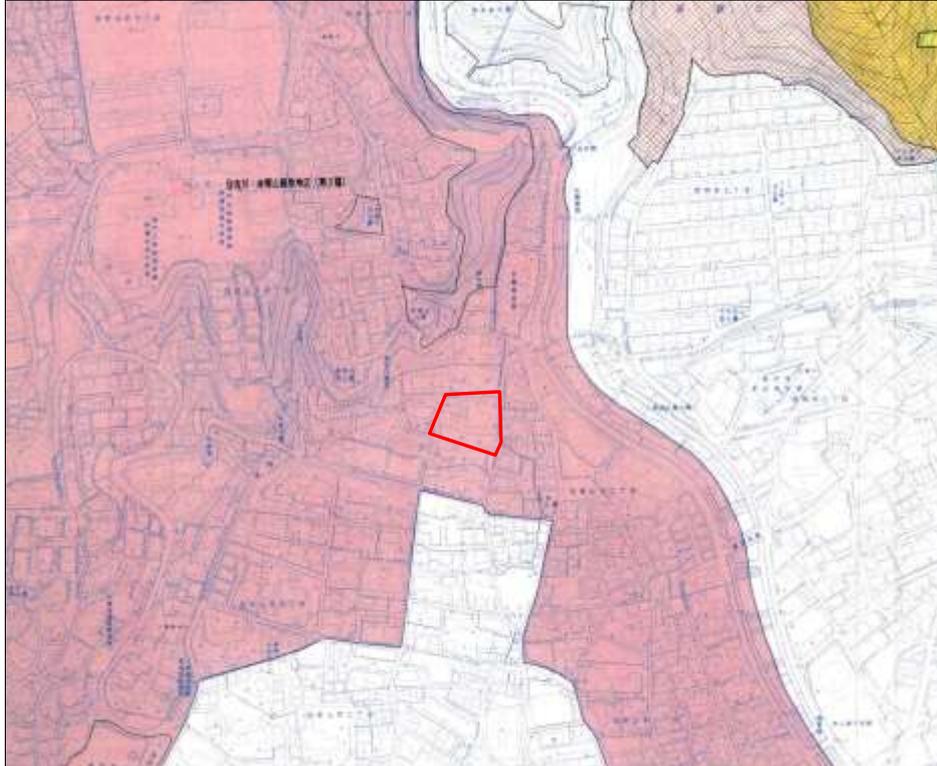
第一種低層住居専用地域（低層住宅の良好な住居の環境を保護する地域）  
 建ぺい率40%、容積率80%



## ② 風致地区内における建築等の規制に関する条例

### 第3種風致地区（住吉川・赤塚山風致地区）

（自然的景観を保持している住宅地等の地区で現存の風致を維持することが必要な地域）



## （3）指定に至る経緯と指定概要

### ① 指定に至る経緯

平成 24 年 8 月 2 日（木） 第 32 回神戸市文化財保護審議会に市名勝の指定諮問  
平成 25 年 2 月 27 日（水） 第 33 回神戸市文化財保護審議会において指定の答申  
平成 25 年 3 月 19 日（火） 神戸市教育委員会告示第 号により指定の告示

### ② 神戸市指定名勝「旧乾家庭園」の指定概要

（別添資料 P33 参照：神戸市指定名勝天然記念物 名勝「旧乾家庭園」の指定概要）

### ③ 神戸市指定有形文化財「旧乾家住宅」の指定概要（参考）

（別添資料 P35 参照：神戸市指定有形文化財「旧乾家住宅」の指定概要（参考））

## （4）地域の来歴と旧乾家住宅

### ① 旧乾家住宅築造時の地域と庭園の造営

旧乾家が所在する旧住吉村及びその周辺は、18 世紀半ば以降、酒造、水車絞油業、綿花・菜種栽培の先進地であった。明治元年の神戸開港を機に、大阪と神戸の間の住宅適地として急速に発展することになる。六甲山南麓部に位置するこの地域は起伏に富み、階段状の住宅造成に適していた。明治 33 年頃、村山龍平（朝日新聞創業者）氏が御影町郡家に数千坪の土地を取得したのが郊外住宅地として発展する皮切りであるとされる（現香雪美術館）。その後、久原房之助（久原鉱業創業者）氏が住吉川東岸の一万坪を超える敷地に回遊式庭園を持つ邸宅の建設をするなど、明治後期頃から大

阪で事業成功を収めた企業家たちが、定住地としてこの地を選び、大規模住宅開発が進むこととなった。阪神電気鉄道や阪神急行電鉄の開通は、この動きに一段と拍車をかけたものと思われ、大正年間には住吉村の人口が2倍になった。旧住吉村では、主として石屋川と住吉川の間に位置する丘陵地で開発が進んだ。

阪急御影駅界隈に今も当時の面影を残す大邸宅は、大正末期から昭和10年代に建築されたものである。旧乾家住宅は、旧住吉村での戦前における住宅開発では最も山麓部にあり、明治期からの豪邸建設では最後の建築物となった。

宅地開発が進んだ六甲山南麓は、すぐ北側まで六甲山系を構成する六甲花崗岩である。旧乾家住宅はその南側の排水性のよい沖積層に立地している。また、六甲山南麓部は小さな河川が多く流れている。その中で流域が大きく水量も安定している住吉川、石屋川などでは、用水路をつくりその水で古くから水車を設け、ごま油絞り、菜種油絞り、素麵の製粉などが行われていた。江戸時代には灘の酒造りが栄えるとともに水車精米が行われた。旧乾家住宅の前には西谷川水車用水路があり、今でも良質の水が流れている。この水を引き流水式庭園の構造物に利用していた。村山龍平邸や白鶴美術館でも同様の水車用水路を活用した庭園造りが行われていることから、この地域での作庭における水車用水路の重要性は大きなものがあつたことがうかがえる。

(参考資料 P38 参照：旧水車用水路現況図)

また、この地域の住宅地は段差を活かし、北側の六甲山、南側の大阪湾や瀬戸内海が眺望できるように工夫されている事例が多く見られ、起伏があり海に向かって傾斜する地形が、この地域の作庭に大きな影響を与えたものと思われる。これらの地域性とも言える特徴は旧乾家庭園の作庭においても容易に見て取ることができる。

## ② 旧乾家住宅の概要

### i) 旧乾家住宅の概観

旧乾家住宅は、東・北・西側を街路に囲まれ、街路に面して塀を構え、敷地南東隅に東面して正門を開く。塀は、外面に素焼きのタイルを張り、頂部に赤色の洋風瓦を並べる。門は街路より後退し、その前面を石敷きとし、門に向かって右手に潜り戸を設けている。門は門柱を立て、門柱に竜山石を張り、門扉は木造の両開きとなっている。

敷地の中央に主屋（洋館）を置き、西側には、かつて廊下で繋がる和館が建っていた。また主屋の北側に街路に接して車庫を置く。屋根には赤色の瓦を葺く。主屋北西側には、管理人棟と物置小屋を置いていた。

主屋の西側には、2棟の土蔵が並んで建つ。外観は伝統的な土蔵形式で、廊下に面して鉄扉を構える。土蔵の西側に本格的な茶庭を備えた茶室が、昭和22年に豊彦氏により造られたが、後に撤去された。別途、和館と土蔵をつなぐ廊下に付随して茶室が設けられていた。しかし、平成7年の阪神淡路大震災で倒壊し、和館とともに撤去された。

旧乾家住宅は、阪神間では比較的早い段階で開発された歴史ある住宅地にあつて、ひととき存在感があり、界隈の景観にとって重要な遺構である。和館等は消滅したもの、塀・門の重厚な屋敷構え、主屋、土蔵、ガレージ等の付属棟に加えて、庭園が往時の姿を残しており、敷地全体が戦前の屋敷構えを良く残している。

### ii) 旧乾家庭園の造営

乾汽船創業者乾新兵衛氏は、摂津国八部郡北野村に、商人・前田甚兵衛の長男として文久2年(1862)に生れた。幼名を鹿蔵といい、12歳で兵庫の乾商店に奉公した。後に女婿となり乾家を相続、中心となって醸造業を切り盛りしていた。明治37年(1904)の日露戦争勃発を機に海運業にも進出し、山下亀三郎、内田信也、勝田銀次郎、岡崎藤吉と共に、「神戸海運五人男」と称されたが、昭和9年(1934)に世を去る。徹底した合理主義者であつたらしい新兵衛氏の嫡男として生れたのが新治氏である。乾財閥の後継者として裕福な環境に育った氏は、ハイカラ、モダンといわれ、多趣味な近代的教養人であつた。謡曲、歌舞伎、ゴルフ、茶道等、多岐にわたる趣味で人脈も豊かであつた。その一人が建築家・渡邊節である。新邸の建設を渡邊節氏に任せ、惜しげもなく費用をつぎ込んだが、豪壮な邸宅が完成した4年後にこの世を去った。

新治を引き継いだのが豊彦氏である。新治氏の一人娘・道子と結婚、乾家に入るが、義父の死で、33歳で乾汽船の社長に就任、乾倉庫などの事業を継いだ。豊彦氏は中京財界の大立者といわれた高橋彦治郎氏の七男として名古屋に生れた。幼少から書道、能楽、茶道などを習い、無類の趣味人といわれたが、敏腕の実業家として知られ、また、ゴルフ界、茶道界でも活躍した。

『私の履歴書・経済人21』(乾豊彦)によると、昭和10年3月21日豊彦が新婚旅行に出発。外遊中(9か月)に、「父新治が建て、昭和11年頃より移り住んだ。渡邊節の設計、竹中工務店の施工で、当時としても最高級の建築で、約45万円程かかったと聞いている」と記している。庭園については、「約50年近くもたっているので修繕に追われているが、それにも増して庭の手入れには閉口している」と記しているだけである。

乾家庭園には、茶室が土蔵の西側に建てられていた。新治氏も豊彦氏も共に茶人であつたが、特に豊彦氏は大茶人であつた。実父は、益田鈍翁と親しく、三か所に茶室を設けて、盛んに鈍翁を招待した(前著)、と記され、その影響を受け、茶道具の名品の収集家としても知られる。日本の二大茶会のひとつといわれる光悦会の六代目会長にもなっている。

前著に、「昭和22年に初めて自宅に茶室をつくった。関西の茶室設計では第一人者の中川砂村宗匠の作である。寄付、待合、お濃茶席、お薄茶席を設け、“乾山荘不鬼庵”と名付けた。益田鈍翁の額が飾ってある」と記している。残念ながらその跡形も、茶庭も残っていない。手水鉢や石燈籠が、前庭のあちこちに置かれているのが、その名残ではないかと思われる。

## (5) 旧乾家庭園の現況と文化的価値

### ① 現況

旧乾家庭園は、場の機能により「前庭」「洋式庭園」「和式庭園」「茶庭(露地)」の4つに区分される。神戸市指定名勝は、「茶庭(露地)」を除く3つの区分がその範囲となっている。

#### i) 前庭(玄関・アプローチ)

前庭は正門から車寄せ玄関までのアプローチと、東側の塀まで広がる空間である。重厚な正門からカーブして玄関に至る。玄関付近は、車寄せ廊周辺の外装材に竜山石を使って石積風に造っている。玄関前は、列柱による吹き放ちの廊を造り車寄せとし

ている。床は花崗岩の敷石で幾何学的なデザインが目を引き。

前庭の主景として独立した壁泉を設ける。壁泉は、飲料水、御手洗、給水用、シャワー用、装飾用などの目的があるが、ここでは、前庭を装飾するのが主目的である。

胸壁の吐水口は羊の首のフィギュアで、直接プールに受ける。竜山石、タイルの他、花崗岩も使われている。給水口は胸壁裏側にあり、排水口・排水管も確認できた。この壁泉は、車寄せ回りと調和するデザインと造りである。

前庭の東側・北側にかけて軽い築山があり、石燈籠や手水鉢が据えられている。その中で寄せ燈籠は、豊彦氏の実家・高橋家より持ってきたもので、一部室町時代のものといわれる。北東隅にある宝塔の塔身の見立物手水鉢は、古い立派なものである。石造物はそれぞれ立派なものであるが、前庭には不釣り合いの感があるものもあり、今後検討の必要がある。

敷地の北東隅には、和式庭園に設けられた流れへと、水路の水を引き込む取水口が確認されている。続いて沈砂池があったと考えられるが現存しない。

## ii) 洋式庭園（芝庭）

様式庭園は主屋(洋館)の南側にあり、芝生が広がる開放的な明るい庭園である。主屋に接しテラスが設けられ飾り壺（フラワーポット）も置かれている。樹木が中心で敷地南端際には常緑樹や針葉樹を、前方には花木を中心に植え、四季に咲き変わる花木を楽しむ植栽としている。野点など多目的に使える庭園ともなっている。来客時の接遇にも用いられたのであろう。芝生地は後年に観賞目的で花木が植栽されたが、平成24年度に行った修復整備の一環として一部を取り除いている。

## iii) 和式庭園（流水観賞式庭園）

和式庭園は、主屋（洋館）の西側に建っていた和館の南側にあり、流れを有する本格的な日本庭園である。現在、和館を想像できるものは、和室前に据えられた沓脱石とわずかに残った基礎のみである。この2石ある沓脱石は本鞍馬石の実に見事なものである。

庭園様式は流水観賞式庭園である。流水式は流れが主流であるため、その水系が重要になる。調査の結果、屋敷外の水路より敷地北東隅に引き入れ、暗渠で滝上部の水溜めに導水していることが判明した（参考資料 P39,40 参照：配水管等配置平面図、配水管詳細資料）。

流れを構成する水源は2つあり、ひとつは滝の水溜め、もうひとつは主屋南西隅の丸型削り抜き井戸で、下部はコンクリートの自然石井戸である。2つの流れは途中で合流し、1つの流れに変わる。ゆるやかな流れはカーブを形成し、屋敷外へと排水される構成である。

滝は水溜めより高さ83cm、幅1mの水落石に落水し、水音を立てながら、途中に瀨落ちなどを経て合流していく。滝石組など石材は、地元の御影石（花崗岩）を中心に使い、力強く組んでいる。一方自然石井戸は、直径125cm、高さ50cmの大きさで、水

受は直径 70 cm、深さ 50 cmあり、底面に 3 cm程の給水口が開けられている。周囲を発掘調査すると水道管が通っており、この給水は水道水を利用したものであることが分かった。この自然石井戸からのオーバーフローによる流れは、やや溪流の流れを形成していく。この流れには京都の貴船石のゴロタ石を敷き詰めている。滝からの流れと合流してからは、やや幅広い流れとなり、大振りの花崗岩の玉石が敷き詰められている。途中にやや小池風の流れを造る。ここには石浜風のカーブした護岸を造り下流へと続く。

園内は、飛石、沢飛石、園路で、築山や流れを回遊することができる。要所に巨石の景石や石橋、滝横には、七重層塔や石燈籠を据える。

和式庭園は、和館から展開する庭景を觀賞するのが中心であるが、園路で回遊しながら移り変わる景観を楽しむこともできる。そのために樹木の構成も常緑樹と落葉樹が調和良く配植されている。石燈籠も奥の院型や春日型石燈籠など、新しいものであるが、吟味された優れたものが据えられている。

流れは、後世になって、水生植物を植栽するため、流れの石橋下流東側が広げられている。水路の水を引き込むために整備された土管配水管は、昭和 40 年頃には既に使用されておらず、滝の水溜めには水道水が供給されていた。平成元年頃に流れの大部分は真砂土により埋められたが、発掘調査後、平成 24 年度の整備の過程で修復を行った。

#### iv) 茶庭（露地）

茶庭は、かつての和館の北西部に位置する茶室に付随して作られていた。昭和 22 年に築造したと見られる茶室及び茶庭跡周辺は、庭石等が散乱し、茶室基礎の一部がわずかに残るのみである。加えて阪神淡路大震災により和館が倒壊した結果、瓦礫を撤去するための進入路として、敷地の北西部（茶庭跡を含む範囲）が掘削され、新たに門扉が設置された。このような現状から茶庭及び茶室が存在していた当時の痕跡がほとんど残らない状況となっている。

#### ① 文化的価値

上述のように旧乾家庭園は、和館や茶庭（露地）は失われたが、流水觀賞式庭園を中心に、往時の姿を今に良く残している。全体的に見て、地割（平面構成）を重視した庭園構成で、近代庭園の高い技術と意匠を備えた特徴がよくでており、この地域を代表する作例であるとともに、この時代の庭園を理解し觀賞する上でも貴重なものである。文化財として、後世に残し伝えていく価値がある。

### ③ 庭園の構成要素

#### i) 前庭（玄関・アプローチ）



No.前-1

名称 寄せ燈籠

分類 四角型石燈籠

規格 1m80cm(6尺)

・前庭正門北側脇に配置、室町時代(奈良地方)の中台、基礎に古基壇を流用、竿を補充するも不調和。火袋に仏像を刻み出し、茶人好みの寄せ燈籠



No.前-2

名称 元興寺型石燈籠

分類 六角型石燈籠

規格 2m10cm(7尺)

・前庭東側植樹帯壁泉近くに配置、材質は花崗岩(御影石)、火袋に仏像の彫り込み、本歌は奈良市元興寺に有り



No.前-3

名称 生け込み型石燈籠

分類 四角型石燈籠

規格 90cm(3尺)

・前庭東側植樹帯の北端に配置、材質は砂岩、火袋に割れあり



No.前-4

名称 手水鉢

分類 見立物手水鉢

規格 直径 60cm

・前庭正門北側脇の寄せ燈籠の前に配置、材質は花崗岩(御影石)、石燈籠の基礎利用の手水鉢であるが水穴の掘り方が雑



No.前-5

名称 手水鉢

分類 見立物手水鉢

規格 直径 60cm

・前庭東側植樹帯に配置、南北朝時代の宝塔の塔身を利用、正面に阿弥陀像の彫り込み、水穴は機械掘り



No.前-6  
 名称 景石-2  
 規格 高さ 90cm, 幅 1m90cm×2m  
 ・前庭東側植樹帯に配置



No.前-7  
 名称 景石-3  
 規格 高さ 45cm,  
 幅 1m50cm×1m10cm  
 ・前庭東側植樹帯に配置



N0.前-8  
 名称 景石-4  
 規格 高さ 30cm,  
 幅 1m×1m30cm  
 ・主屋玄関の北側に配置

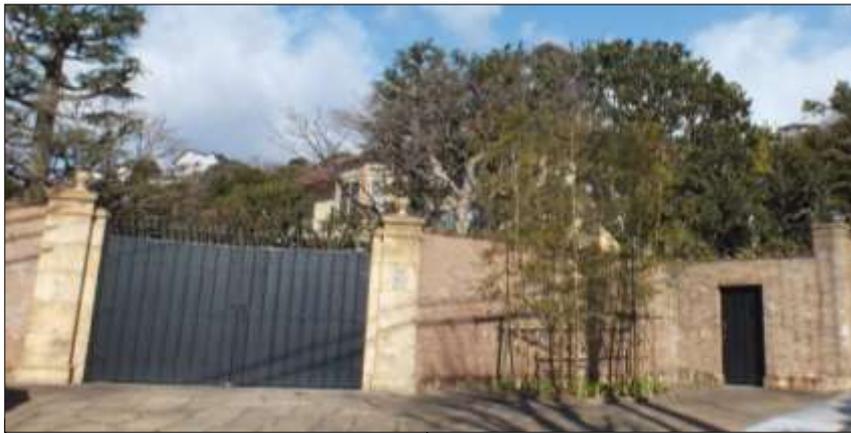


No.前-9  
 名称 景石-5  
 規格 高さ 40cm,幅 2m×1m



吐水口 羊頭

No.前-10  
 名称 壁泉  
 分類 装飾用壁泉  
 規格 高さ 1m60cm, 幅 3m12cm×2m  
 ・主屋玄関の北側に配置、胸壁はアーチ状に化粧石張り(竜山石)、中央部凹部モザイクタイル張り(コバルト青、一辺3cm)、その他モルタル仕上げ塗、後ろから上水道による配管給水、吐水口は羊頭(ブロンズ製)フィギュア、モルタル壁面左右両側三角葡萄模様飾り(ブロンズ製)



No.前-1 1  
 名称 正門・門柱一対  
 分類 両開き門扉  
 規格 高さ 2m70cm(門柱)  
 幅 78cm×55cm(門柱)  
 ・門柱は竜山石、扉は木製、主屋(洋館)の外装に合わせた作り

No.前-1 2  
 名称 潜り戸  
 分類 通用門  
 規格 高さ 1m80cm、幅 85cm  
 ・門に向かって右側に位置する  
 ・潜り戸周囲壁面の塀は素焼きタイル張り、頂部に赤色洋風瓦、



No.前-1 3  
 名称 中門・門柱一対  
 分類 庭門  
 規格 高さ 2m20cm(門柱)  
 幅 76cm×37cm(門柱)  
 ・門柱は竜山石、主屋(洋館)の外装に合わせた作り

## ii) 洋式庭園 (芝庭)



No.洋-1  
 名称 テラス  
 分類 石張テラス  
 ・主屋(洋館)南側建屋に付随し、様式庭園に接す、主屋の外装に合わせた作り、階段(竜山石)3段



No.洋-2  
 名称 植え鉢  
 分類 飾り壺  
 規格 高さ 69cm、直径 70cm  
 ・主屋(洋館)南側建屋に付随し、洋式庭園に接す、材質は竜山石、2基(左右に1対)

iii) 和式庭園 (流水観賞式庭園)



No.和-1

名称 塔燈籠  
分類 七重塔燈籠  
規格 高さ 4m65cm  
・和式庭園南、滝石組みの南側に配置



No.和-2

名称 寄せ燈籠  
分類 寄せ燈籠  
規格 高さ 1m80cm (6尺)  
・和式庭園南、滝石組みの南側に配置、材質は御影石(花崗岩)、異なる六角型石燈籠の組み合わせ



No.和-3

名称 春日型石燈籠  
分類 六角型石燈籠  
規格 高さ 1m80cm (6尺)  
・和式庭園東北、自然石井戸の北側に配置、材質は御影石(花崗岩)



No.和-4

名称 奥の院型石燈籠  
分類 六角型石燈籠  
規格 2m70cm (9尺)  
・和式庭園北東、主屋(洋館)近くに配置、材質は御影石(花崗岩)



No.和-5

名称 置燈籠  
分類 創作置燈籠  
規格 90cm(3尺)  
・和式庭園南西端近く、流れ護岸上に配置、材質は御影石(花崗岩)



No.和-6

名称 六角型石燈籠  
分類 六角型石燈籠  
規格 1m50cm(5尺)  
・和式庭園北西端近く、笠の葺手に欠損有り



No.和-7

名称 自然石井戸  
分類 割り貫き湧水式井戸  
規格 高さ 50cm、直径 1m25cm  
・和式庭園北東、主屋(洋館)近くに配置、割り貫き底部コンクリート中央部より水道水を供給、湧水状に流れ出る



No.和-8

名称 沓脱石-1  
分類 沓脱石  
規格 地上高 45cm、幅 2m×1m60cm (2番石)地上高 20cm、1m10cm×1m78cm  
・和館跡南に配置、材質は鞍馬石(花崗閃緑岩)



No.和-9

名称 沓脱石-2

分類 沓脱石

規格 地上高 30cm、

幅 1m50cm×90cm

(2番石)地上高 20cm、

幅 50cm×45cm

・和館跡南に配置、材質は鞍馬石(花崗閃緑岩)

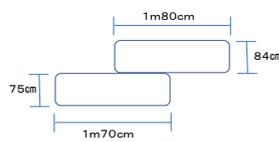


No.和-10

名称 石橋

分類 自然石石橋

規格



・和式庭園南西の流れに配置、材質は御影石(花崗岩)



No.和-11

名称 飛石-1(自然石)

分類 飛石

規格 6枚(沓脱石-1

～流れ)

・材質は御影石(花崗岩)



No.和-12

名称 飛石-2

(自然石)

分類 飛石

規格 7枚(沓脱石-2

～流れ)

・材質は御影石(花崗岩)



No.和-13

名称 飛石-3

(自然石)

分類 飛石

規格 9枚(洋式庭園

～伽藍石)

・材質は御影石(花崗岩)



No.和-14

名称 飛石-4(自然石)

分類 飛石

規格 5枚(伽藍石～流れ)

・材質は御影石(花崗岩)



No.和-15

名称 飛石-5

(自然石)

分類 飛石

規格 7枚(流れ沿い)

・沢飛石を兼ねる、材質は御影石(花崗岩)



No.和-16

名称 流れ-1

分類 流水観賞式庭園

・自然石井戸より合流部、底部は貴船石(花崗岩)敷



No.和-17

名称 流れ-2

分類 流水観賞式庭園

・滝より合流部、底部は貴船石(花崗岩)敷



No.和-18

名称 流れ-3

分類 流水観賞式庭園

・合流部から石橋、底部は貴船石(花崗岩)敷



No.和-19

名称 流れ-4

分類 流水観賞式庭園

・石橋から排水桝、底部は貴船石(花崗岩)敷



No.和-20

名称 滝石組

分類 落水の滝

・水溜めより落水、土管配管及び上水により給水



No.和-21

名称 景石-1

分類 自然石

・流れ南側に配置、材質は御影石(花崗岩)

### 3. 旧乾家庭園の整備状況

#### (1) 平成24年度整備・修復に至るまでの調査等

##### 平成22年度

- ・敷地調査及び庭園概要調査（和式庭園について樹木、燈籠等の構造物など主要構成要素の確認調査）
- ・「流れ」の発掘調査（修復を目的として、築造当時の痕跡が把握できるまでの発掘）
- ・庭園構成要素調査（庭園植生素材及び樹木調査〔毎木調査〕、流れ、燈籠等の構造物調査）

##### 平成23年度

- ・既設配水管現況調査（土管配管及び自然石井戸、壁泉等の配水構造等調査並びに土管配管に関わる部分の文化財価値評価及び保存・修復のための整備方針・計画の策定）
- ・旧乾家庭園保存・修復整備調査（これまで行われた調査の補足調査、庭園全体の現況平面図の作成、文化財としての庭園評価調書の作成及び庭園整備・修復案の作成）

#### (2) 整備・修復方針

旧乾家庭園は、平成24年度に抜本的な整備・修復を行ったが、それに先立つ方針の立案にあたっては、旧乾家庭園が有する歴史的文化的価値を後世に伝え残していくことができるよう、特に次のことを重視しながら、庭園全体の調和を考慮しつつ各構成要素毎の目標設定を行った。

- ・時代背景と地域性から、北側の六甲山の緑、南側の大阪湾及び瀬戸内海の眺望を取り入れ、邸内の修景だけでなく周囲の景色を考慮とすることで、地域との調和をはかり、敷地の魅力を引き出そうとしていること。
- ・庭に欠かせない水については、水車用水路から配水し活用していたこと。
- ・くつろぎ憩う場としての和式庭園、もてなしの場ともなった洋式庭園、来客を迎える場としての前庭が、それぞれの役割を果たしながら、庭全体として調和を保つよう構成されていること。

##### ① 整備・修復の目標

整備方針の重要な検討課題として、旧乾家庭園の持つ特有の雰囲気や景観を保ちながら、どの時期のどのような姿への修復を目指すかということがある。主要構造物については、茶庭跡付近を除き、築造当初と比べると大きな変化はなされていないものの、景観形成に大きく影響を与える樹木については常に成長を続け、変化していく。築造してから経過していった中で、雰囲気や景観構成が最もよい状態を保っていたと考えられる時期をイメージし、庭園整備・修復の目標とした。

また、目標を効果的に具体化する考えとして、建物及び庭園からの修景上重要な眺めが得られる地点「視座」を慎重に設定し、整備・修復の基点とした。

##### ② 視座による修景の修復

当初の作庭意図がどのようなものであったか、また、その後、庭園がどのように使われていたかその役割を把握した上で視座の位置を設定した。そこからの視覚の展開や修景的要素を分析し再構築することで、理想とする雰囲気や景観構成を目指し、慎重に修復を図った。

## 視座とは

視点・観賞点のことで、庭園観賞上重要となる位置のこと。修景的に上質でまとまりのある風景、建造物や庭園等が視覚的に展開することを見てとれる主要な点。庭園では敷地内での生活やその他の活動の中で、人が感動を覚えるような視界が展開する主要点となる。借景や遠景が開けた眺望、季節の移ろい体験、劇的な空間展開と変化、絶妙な庭園空間、額縁効果、など空間構成の多様な要素が感性を高め、良好な視覚的效果を生み出す。多くの場合、樹木は空間構成の脇役（時として主役）として存在し、視座からの視覚的效果を高めている。

### <視座の位置>



### ③ 視座からの景観と要点

視座 1：正門から玄関を望む。右の樹木、左の主屋（洋館）の直線が見通し効果を生み、落ち着いた雰囲気醸し出し、玄関へ誘導している。

視座 2：玄関の柱と屋根が額縁を形成している。視座 1 からの景色を反対側から振り返り眺めることで修景効果を高めている。

視座 3：玄関から北側を望む。玄関の構造物と装飾壁泉がバランスよく配置され、華やかであるが落ち着きのある場となっている。樹木の向こうに白鶴美術館と六甲山が遠望できる。

視座 4：主屋（洋館）1 階食堂を出て飾り壺（フラワーポット）のあるテラスからの眺望。前方に芝庭が広がり、その向こうに樹木が展開する。色彩豊かで明るい開放感のある場となっている。

視座 5：主屋（洋館）3 階からの眺望。眼下に芝庭が広がり植栽された緑が広がる。その前方には市街地、そのはるか向こうに空と海が展開する。

視座6：かつての和館から和式庭園全景を眺める。左方の築山（深山）から水が流れ出し、溪流となり、ゆったりと流れ、やがて右方の大海にそそぐ、壮大な風景のイメージが展開する。植栽された樹木が季節の移ろいを感じさせ、穏やかに寛ぐ場となっている。

視座7：芝庭近くから飛石沿いに和式庭園を望む。要所に配された石塔や石燈籠、景石などと両脇の多様な樹木が雰囲気を高めている。これからの散策の期待を高める場となっている。

視座8：流れ合流点付近から下流側を望む。流れと飛石の組み合わせが視線を下流へと導く。多様な庭園の樹木に囲まれ、くつろぎの絶好の場となっている。

視座9：石橋手前から下流を望む。流れ護岸の石組みと背景の樹木がゆったりとした雰囲気を演出している。

視座10：石橋付近から上流を望む。流れと連続する飛石、その向こうに湧水する自然石井戸と滝が見える。それらのまわりを包み込む多彩な樹木が振り返りの効果を高めている。

#### ④ 構造物の修復

流れなど構造物の主要部分については、築造時の状況が推定できたことから、築造時の状況が維持されている部分は現状を維持するように、また変更が加えられているが、当初の状況が推定可能な部分はできる限り元通りに修復する。築造時から変更が加えられ、当初の状況が推定できない部分は現状を維持することを基本とした。

和式庭園の中でも主要な部分である流れ中央部は、後世になって埋め立てられていたため発掘を行い、埋め立て前の状況確認を行った。その結果、大きな変更がなされていないが修復の必要な箇所もあったことから、可能な限り築造当時に戻すことを目指した。流れ中央部では、底部に敷き詰められていたゴロタ石がかなり散逸していた。流れ底部は防水を目的として土石灰モルタルで施工され、表面の化粧目地としてセメントモルタルが使われていた。一部現況で保存しながら、ゴロタ石散逸部分、剥離や亀裂の激しいところについては、土石灰モルタルの成分を分析し、当時の工法による修復を試みた。石橋下流東側については、築造時ではなく現状に沿った修復を行なった。

正門からアプローチを経て玄関へと続く前庭の縁石等の構造物は、築造時とほとんど変わっていない。前庭に置かれている燈籠や景石の一部は、和館の北西部にあった茶室・茶庭（露地）が壊された時に移設されたと考えられるが、茶庭（露地）の修復は行わないため現状で保存することとなった。倒壊していたものや不安定な燈籠については、基礎部の補強や据え直しを行い修復した。

洋式庭園は、構造物について大きな変更は見られなかった。

前庭の北東部から主庭の滝へ配管されていた土管については、築造当時の貴重な構造物なので保存することとした。さらに滝への配水に使用できるよう修復を検討したが、相当な困難が予想されたため、おそらく築造時から年月を経過しない時期に整備されていたと考えられる給水設備の水道を活用し、機能回復を図ることにとどめた。

#### ⑤ 樹木の修復

樹齢の推定等から庭園全体を概括すると、築造時以前から生育していた樹木はなく、主要木の多くは新築時に植栽されたものと考えられる。豊彦氏が亡くなる平成5年頃までは庭師により良好な庭園管理が続けられ、一部の樹木が当主の希望により新たに

植栽された。しかし国の所管になってから最近までは最低限の維持管理しか行なわれておらず、樹木も伸び放題の状態となり、実生樹が多く繁茂していた。

一般的に樹冠が巨大化し、樹高も間伸びし、整枝(姿)剪定し手入れされていた樹木は、樹形が崩れ、低木類、刈込低木類は、高木の巨大化により被圧され、生育不良に陥っていた。

以下、区分ごとに概括する。

#### i) 前庭

正門と潜り戸との間には植栽のための花壇があり、モウソウチクが植栽されていた形跡がある。門周辺は、モミジ・ヤマモモ・カシ等が自然風に植栽され、背の高い人工樹形のヒマラヤスギ(高さ9.0~13.0m)が3本立ち並んでいる。その中に樹形が崩れているが、モッコクやウバメガシ等の庭木仕立された樹木が配植されている。

洋式庭園との境界には内塀が設けられていた形跡がある。その塀に沿ってさらに建物の側壁が続き、車寄せまでトウシュロや庭木仕立てのマキ・モッコク・カシ等が植栽されていたであろう。アプローチと外塀の間には、大木のモミジやヤマモモ・カシ等が自然風に配植され、その中にマツ・ツバキ・アセビ・モッコク等、整枝剪定された庭木が組み込まれている。さらにそれらの樹木の林縁にはヒラドツツジの大刈込が想像される。しかし樹木の被圧により生育は不良である。壁泉を配した車廻しの大きな空間で建物や外塀沿いには、ウメやムクゲ・ツバキ等の花木と整枝剪定された樹木が配植されていたと想像出来るが、過去に竹中工務店が作成した建築写真集の一部と見られる昭和10年代の写真からは明るく開けた様子が見える。

#### ii) 洋式庭園

主屋(洋館)の南側に配置された一対の花壇と石造りの彫刻された飾り壺(フラワーポット)には、当時としては珍しい洋風なゼラニウム・ベコニア・チューリップ・フクシア・カンナ・ヘデラ類等々が植栽されていたと推察される。3階のバルコニーなどからは、遠く大阪湾・灘の海・神戸港・神戸の街並みが眺められ、上方から眼下の芝庭へと視線を移すことで、素晴らしい眺望、雄大なまちの景観、鮮やかな芝生の色とダイナミックに景観が展開する工夫がなされており、主要な修景の要素となっている。

芝生に続く南側の植栽は、玄関アプローチの景観に溶け込んだヒマラヤスギ・センペルセコイアを配植し、奥行きを演出している。南民家との隣接地にはカシやモクセイ・ツバキ等の常緑樹林を配し、芝庭の広さと明るさを強調したものとなっている。前面の常緑樹林と芝生の境にはシダレザクラ・ハナミズキ・サルスベリ・コブシ等の花木と紅葉のきれいなコナラも植栽されているが、後世になって植え込まれたものである。また、芝生はすでに雑草化し、本来の景観が失われている。

#### iii) 和式庭園

アラカシを多く植栽し、モミジやアセビを配した山間(やまあい)の流れの風景を取り入れた庭となっている。時間の経過とともに、手入れされない時期が長く続いたため鬱蒼とした小さな森と化している。高木が肥大、間伸びして庭全体が薄暗く、落葉も多量に堆積して、飛石・滝石組・流れの石組等が判明できず、景観を阻害している。

#### iv) 茶庭跡(露地)

存在感ある外塀に沿って、カシやクスノキの大木が配されて、御影周辺の豪壮なお屋敷街の一端がうかがわれる。裏勝手口横にはホテイチクが植栽され、土蔵北側にはカシやスギ・クス・ツバキの常緑樹の間にモミジが配され、樹木間の広さも大きく明

るい自然林でサービスヤード的な空間である。

以上のような状況を踏まえた樹木の修復目標としては、

- ・当初の設計意図に基づいて配植され管理されていた樹木が、放置され自然に伸びるままになっているので、早急な補正剪定を施しても、すぐには元の樹形には戻らない。数年掛けて計画的に樹形回復を図るべきであろう。また、現状の樹形を建物との調和や景観を考慮し、修景を修復していくことが必要である。
- ・思い切った樹冠の切り下げ、間伸びした樹木の不要枝切除、樹高の切り下げ（抜き切り剪定法による）を行い、その後の剪定により自然風に仕上げることを基本とする。
- ・人工樹形に仕立てられていた主要樹木について、性急に庭木仕立に及ぶ整姿剪定をすることは困難であり、今後を見据え、手順を考えた作業が必要となる。ヒマラヤスギ・マキ・ヤマモモ等原形が残っているものは、毎年の整枝（姿）剪定により修復を行なう。
- ・正門にある花壇、またアプローチ周辺、壁泉周辺の間の開いた場所には、その景に合った修復を図る。
- ・樹高の切り下げや抜き切り剪定を行った和式庭園等に植えられているカシ類等は、和館からの修景を意識し、飛石組・滝組・流れの石組及び石造物の添景を考慮した剪定が望ましい。

### （3）庭園修復状況

上述のような目標を設定し、この具体化に向けて平成 24 年度当初から庭園の修復作業を実施している。

#### ① 実施体制

助言・指導等：日本庭園史研究家 神戸市文化財保護審議会副会長 西 桂  
兵庫県名勝部門ヘリテージマネージャー連絡会

事業主体：神戸市（所管：市民参画推進局文化交流部）

設計・監理等：公益財団法人神戸市公園緑化協会（所管：建設局公園砂防部）

施工者：株式会社対馬造園店他

工期：平成 24 年 4 月 2 日から平成 25 年 3 月 29 日まで

#### ② 構造物修復状況

##### i) 和式庭園

流れを中心とした和式庭園は、旧乾家庭園の最も主要な部分である。真砂土により流れが埋め立てられていた箇所については元通り修復することを目標に整備を進めた。土石灰モルタル及び化粧モルタルの安定している箇所を除き、表面を剥ぎ取り、当時とほぼ同様と考えられる材料・工法で整備・修復した。ゴロタ石は流れ底および周辺に散在するものだけでは不足したため、できるだけ類似した材料を追加敷き詰めた。コンクリート製杭石は現状保存が可能な箇所はそのままにし、動かされた可能性のある箇所については、流れの各部の役割を勘案しつつ修景的要素も考慮し修復を行なった。なお、築造当時により近い工法による整備・修復を行なうため土石灰モルタルについては試験施工を行った。石橋下流東側の拡幅されていた箇所については、現状に沿い洲浜状に整備した。石橋に繋がる一部撤去されたと考えられる飛び石については、

修景に相応しい修復を試みた。調査時に撤去した自然石井戸周囲のモルタルはその下に施工されていた水道管の修復後、元に復した。

西北部に横たわっていた石燈籠については部材が揃っており、元の位置に修復が可能なため据え直しを行なった。

#### ii) 前庭

正面玄関脇にある傾いた石燈籠の据え直しを行なった。正門外側の竜山石舗装は傷みの激しい箇所限定し修復を行なった。

#### iii) 滝、自然石井戸への給水、配水

土管を修復整備し滝への給水に活用することは困難なため、機能の回復を目指した。滝上部に残されている水道の蛇口を活用し、水道水による給水を復元することとした。

自然石井戸及び壁泉へは築造時と同じように水道水による給水を再現した。

### ③ 樹木修復状況

一般的事項として、樹冠の巨大化した樹木は眺望、景観を考慮し、切り下げを行なった。また樹高が著しく間伸びしているものは、主幹を大きく切り返し、側枝で樹高を調整するなど樹高を切り下げた。その上で景観を阻害している樹木は間伐し、実生木の大きくなったものは伐採した。間伸びしている樹木や混み合った樹木は、必要な枝と不要枝を選別し強剪定を行った。なお、整枝（姿）剪定され原形を留めている樹木は、剪定の基本に沿って樹形を復元した。

名勝庭園の樹木という視点から、現存の樹木の中には、樹形が変形していても、時間と歴史を感じさせる風格を備えた樹木もたくさん残存していることもあり、視座からの景観、及び敷地外からの景観、修景を考慮し、樹姿に配慮し剪定作業をすすめた。なお、庭園を構成している中心的な樹木が欠損している箇所は、同種の2代目、または景観に合った樹種、樹姿を考慮して補植を行った。

## 4. 保存・管理

### (1) 基本方針

#### ① 維持管理の基本方針

旧乾家庭園の構造物、樹木など構成要素全般について、庭園築造以後、乾家が育んできた庭園の景観を再現し、永く維持保存することを基本とする。

#### ② 維持管理の目標

庭園は、作庭 50%維持管理 50%といわれるほど維持管理が重要な要素となっている。旧乾家庭園は、約 20 年間十分な維持管理が行なわれないままであり、平成 24 年に抜本的な整備・修復を行い、景観の回復に努めたが、短期間の作業だけでは限界がある。今後、庭園の持つ空間構成を理解した上で、視座からの修景要素を確認するなど、視座を意識した樹木管理と名勝庭園に相応しい構造物管理を継続して行き、全体として落ち着いたある雰囲気誘導していくことが、建造物とともに歴史ある文化財庭園としての価値を高め維持していく重要な目標となる。

#### ② 視座を活かした良好空間の再現

平成 24 年度に行った整備・修復後の庭園について、視座からの修景要素を確認することで、残された課題を整理し理解することができる。上述の目標を達成し、良好

空間の再現を目指す維持管理を行っていくうえで、活かしていくことが求められる。  
(各視座の修景要素)

視座	修景要素					
	樹冠の形成	見通し効果	額縁効果	明暗の対比	色彩の対比	彩りの場
1		◎		○	○	○
2		◎	◎	○		
3	○				○	
4	◎		○ ※	○	○	○
5	◎		◎ ※	○		
6	◎				◎	◎
7		◎		○	○	○
8		○		○	○	◎
9	○			○	○	○
10		○		○	○	○
◎ 質の高い要素が備わってる			○ 要素が備わっている		※ 室内からの要素	

#### i) 維持管理の着眼点

各視座からの修景や敷地周囲から見た外観が持つ課題を理解し、樹木管理を主要とした維持管理を継続して実施することで、良好空間の再現、維持が可能となる。

視座1・2：樹冠の良好な高さの維持。東側壁沿いの中低木については見通し線の確認と構造物とのバランスの維持などの樹木管理が欠かせない。

視座3：北側については白鶴美術館と六甲山が遠望できるよう樹冠を抑えること。玄関まわりは構造物の持つ華やかさを引き立てる植栽管理が望まれる。

視座4：主屋（洋館）1階からの眺望を意識した維持管理。芝庭は、もてなしの場という認識のもと、華やかで明るく開放感を維持することが大切である。

視座5：主屋（洋館）3階からの眺望を壊さない樹冠の維持。近隣地域と一体となった緑、協調性のある緑を継続して維持管理していく。

視座6・7・8・9・10：和館跡前方と左右に展開する景観を維持。日本庭園各所の飛石、流れ、景石、など築造時の細部へのこだわりを理解し、細部のしつらえや四季の変化を感じることができ、庭園内の各所からも全景が見てとれる空間を維持するなど、文化財庭園として最も質の高い管理が求められる。

敷地外周：樹冠の良好な高さを保つ。周囲の塀、建築物と樹木の緑量のバランスに配慮した維持管理が必要となる。

(参考資料参照 P45,46,47,48,49,50,51：視座1・2・3、視座4・5、視座6・7、視座8・9・10、主屋・和館跡からの眺望、敷地外周1、敷地外周2)

## (2) 保存・管理の方法

保存・管理を具体化するためには、日常、中期、長期の3つの視点から管理作業を計画立てることが必要である。また、予算的な対応を容易にするためには、平準化の視点も必要である。これらを踏まえ、構造物及び樹木の管理方法を示す。

### ① 構造物の保存・管理方法

石燈籠、壁泉を始めとする構造物については経年劣化が想定されるため、専門家による定期的な点検と適宜の修復が必要である。

一月に1～2回、主要構造物について異常の有無を点検する。災害発生の恐れがあるときは、状況により随時点検を行い、必要があれば緊急補修等を行なう。点検の記録等は保存し、後の保存管理時に活用する。

点検種別	点検項目	回数	点検内容	備考
日常	構造物の異常、破損 雑草の繁茂状況 樹木の繁茂状況 樹木の枯損状況	1～2回/月	(構造物) 目視による点検 打診による確認 (樹木) 目視による点検 写真等による確認	定期的実施
緊急時	構造物の異常、破損 樹木の枯損、倒伏状況	災害発生の恐れがあるとき 随時	目視による点検 写真等による確認	地震 集中豪雨 台風等の後、 直ちに実施

## ② 樹木の保存・管理方法

視座からの修景要素を把握し、良好に再現することが大切となるため、視座からの景観、修景を適宜確認し、日常の維持管理作業を実施する。

現存の樹木には、時間と歴史を感じさせる風格を備えた樹木もたくさん残存している。景観、修景を考慮し、今ある姿に配慮し、質の高い剪定技術を持って樹形の修復を進める。低木類は長く日照不足で徒長していたため、修復作業の中で思い切った剪定を行っている。今後の日常管理で理想形に誘導、修復を進める。

- i) 長期計画（本来10年を目途に行なうが、平準化のため分割し毎年実施する）
  - ・樹冠の巨大化した樹木は、眺望、景観を考慮した上で、切り下げる。また樹高が著しく間伸びしているものは樹高を切り下げる（主幹を大きく切り返し、側枝で樹高を調整する）
  - ・景観を阻害している樹木の間伐や実生木の大きくなったものは、伐採して除去する。
  - ・庭園を構成している中心的な樹木が欠損した場合は、同種の2代目、または景観に合った樹種、樹姿を考慮して補植する。
  - ・今後の成長を抑制するため、主要樹木について順次根茎切断を行う。
- ii) 中期計画（3～5年を目途に行なうが、平準化のため分割し毎年実施する）
  - ・間伸びしている樹木や混み合った樹木は枝を選別し、庭の修景に配慮しながら計画的に強剪定を行う。
- iii) 日常管理（四季ごとに、または必要な時期に毎年行なう）
  - ・整枝（姿）剪定により樹形の修復を行なった樹木については、継続的に樹形を維持する選定作業を行う。
  - ・枯死した樹木、枯枝の除去、実生木の除去を随時行う。
  - ・修景に配慮した低木類の刈り込み、中木類の剪定を行う。
  - ・主として春季は夏までの成長を見極め、秋季には春からの成長を予定し、季節にあった適切な管理作業を行う。
  - ・常に視座からの修景を点検し、魅力を高めるよう計画的に管理作業を実施する。

iv) 月別スケジュール

作業内容 \ 月	1	2	3	4	5	6	7
強剪定（中高木）							
強剪定（低木）							
整枝（姿）剪定・刈込							
芝生刈込							※
薬剤散布							
補植			※	※			
清掃		※					

8	9	10	11	12	備 考	備考2
※			補正		初年、樹冠・樹高切り下げ	長期
	※				初年、刈込高切り下げ	長期
※					通年、樹木管理	日常、中期
	※				通年、3回+随時	日常
※					殺虫剤、殺菌剤 (毛虫類・ムササビ病)	日常
					適期に随時	臨時
					除草・落葉、随時	日常

( ※ 必要に応じて)

v) 年間管理仕様

<剪定技法>

- ・ 枯枝は撤去し、絡み枝・平行枝・下がり枝等は、強剪定又は切除する。
- ・ 徒長枝は抜き切り、または切り下げ剪定をする。
- ・ 景観・樹姿を著しく阻害している枝は、切除する。
- ・ 強く伸びて行く枝は、側枝よりも深く抜き切りし、透かす。
- ・ 切る位置は、残す枝にやや平行に切除し、柄を残さない。
- ・ 大きな切口には保護剤を塗布する。
- ・ 大径の枝を切除した場合、その切口に多数の萌芽枝が発生するので、後日、必要な枝を選別し、2~3本とする。

(参考資料 P41 参照：剪定手法図)

<剪定手法>

樹木の位置、樹種、形状により、通常の整枝（姿）剪定以外に下記の手法を使い剪定を行う。

- ・ 枯枝のある場合、撤去の上、自然風に整枝（姿）剪定を行う。
- ・ 強い枝は深く抜き切りし、自然風に側枝を整枝（姿）剪定する。
- ・ 強い枝を深く抜き切りし、庭木を半仕立てに整枝（姿）剪定をする。

- ・庭木仕立てに近い樹形に整枝(姿)剪定を行う。

#### <根茎の切断>

- ・生育旺盛な樹木の樹冠の広がりや、樹高の肥大化を防ぐには、樹高の切り下げや強剪定、整枝(姿)剪定すると同時に、根系の根量も制限(間引き切除)することが望ましい。
- ・樹木の地上部の幹・枝葉を強剪定しても、根系も同じように根の剪定を施さないと、すぐに元の大きさ以上に樹勢を回復してしまう。地上部・地下部をバランス良く剪定する。
- ・根元直径(D)の6倍……“移植時の最大掘り取り範囲”以遠の根系の切断は、樹勢に大きく影響を及ぼさない。切断した以後は、風倒対策(支柱等)や一時的な灌水養生が必要である。

(参考資料 P42 参照：根茎の切断仕様図)

## 5. 公開活用

旧乾家住宅及び庭園は、市民共有の文化遺産として将来に引き継ぎ、神戸の新たな文化振興の資源として活用することを目的に取得し、整備・修復を行ったものである。

今後、市民の皆様に観賞いただく一般観覧事業など、多くの市民が神戸の歴史や生活文化に対する愛着や誇りを育むことができるよう活用していかねばならないが、一方で周辺地域は閑静な住宅地であり、良好な住環境を守っていく必要がある。具体的な活用方法については、地域の声も大切にしながら今後さらに検討していく必要がある。

## 6. 現状変更等の取扱

### (1) 基本方針

旧乾家庭園の文化的価値の適切な保存と活用を目的として実施する維持管理、修理及び整備に必要となる行為、また、これらを実施するために要する調査、その他やむを得ないもの以外の事由による現状変更または保存に影響を及ぼす行為は、原則として認めない。

現状変更等の行為を行うに際して、庭園の景観に影響を与える恐れのある行為等は、事前に関係機関と協議するとともに、学識経験者、専門家等の指導、助言の下に行うことを基本とする。

(別添参考資料 P37 参照：神戸市文化財の保護及び文化財を取り巻く文化環境の保全に関する条例、及び条例施行規則)

### (2) 現状変更の許可を要する行為

#### ① 庭園の構成要素における行為

##### i) 地割及び造成地形

- ・庭園表土の浸食及び体積箇所の修復

##### ii) 石組・景石・敷石・敷砂利

- ・毀損箇所の修理及び据直しとそれに伴う土工(掘削・埋戻)

##### iii) 流れ関連構造物

- ・滝・自然石井戸・流れ構造物及び関連給排水設備の修理・整備
- iv) 植栽・植生
  - ・修景のための植栽整備（樹木・地被類の植栽、移植、撤去）
  - ・景観を構成する主要高木の形状変更
- v) その他構造物
  - ・石燈籠、飛石、園路、石橋、石造物などの毀損や老朽箇所の修理及び据直し
- ② 活用・維持管理のために必要な施設整備による現状変更
  - i) 管理施設（園路・柵・照明・サインなど）の設置、改修
  - ii) 設備関連施設（上下水道、電気、ガスなど）の設置、改修
  - iii) 防災施設（自動火災報知機、消火設備、避雷針設備など）の設置、改修
  - iv) 防犯施設（外灯、管理設備など）の設置、改修
    - ※施設整備においては庭園の景観や構造物の保護の観点から、必要最小限とし、規模・形態・色彩・素材などを考慮したものとする。
- ③ 整備に伴う発掘調査など各種調査による現状変更
  - 発掘調査などの各種調査に伴い行われる掘削、樹木の伐採など
- (3) 現状変更の許可を要さない行為**
  - ① 庭園の構成要素における行為
    - i) 地割及び造成地形
      - ・門扉表部の植栽やテラス飾り壺(フラワーポット)の花壇としての利用
    - ii) 石組・景石・飛び石・敷砂利
      - ・園路・広場の軽微な補修（砂利の敷き均し、軽微な不陸の整生）
    - iii) 流れ関連構造物
      - ・給排水設備等の軽微な修理
      - ・地割を改変しない軽微な配管修繕工事
      - ・堆積土の除去（落葉などの堆積によるものの除去）
    - iv) 植栽・植生
      - ・日常管理に係る枯枝・枯損木の撤去
      - ・樹木医に係る作業（腐朽部分の除去、治療回復作業など）
    - v) 構造物
      - ・定期点検等による修繕、部分改修など
        - ※軽微の判断が難しい場合は、その行為の適否について、担当機関との協議により行うものとする。
  - ② 管理作業
    - ・庭園景観を維持するための通年の剪定、病虫害防除、施肥作業や肥土の攪拌混入、草刈、除草、清掃など
  - ③ その他
    - ・災害発生の恐れのある場合、被害の拡大を防止するための仮設物（土嚢、防水シートなど）の設置

## 【参考資料】

### 目次

1. 神戸市指定史跡名勝天然記念物 名勝「旧乾家庭園」の指定概要	33
2. 神戸市指定有形文化財「旧乾家住宅」の指定概要（参考）	35
3. 神戸市文化財の保護及び文化財等を 取り巻く文化環境の保全に関する条例（抜粋）	37
4. 神戸市文化財の保護及び文化財等を 取り巻く文化環境の保全に関する条例施行規則（抜粋）	37
5. 旧水車用水路現況図	38
6. 配水管等配置平面図	39
7. 配水管詳細資料	40
8. 剪定手法図	41
9. 根系の切断仕様図	42
10. 平成5年（秋）頃の旧乾家住宅（参考）	43
11. 視座1・2・3	45
12. 視座4・5	46
13. 視座6・7	47
14. 視座8・9・10	48
15. 主屋・和館跡からの眺望	49
16. 敷地外周1	50
17. 敷地外周2	51
18. 名勝区域図（求積図）	52
19. 現況平面図	53
20. 構造物平面図	54
21. 樹木平面図－1	55
22. 樹木平面図－2	56

## 1. 神戸市指定史跡名勝天然記念物 名勝「旧乾家庭園」の指定概要

名称	旧乾家庭園
指定	2013/03/19
所在地	東灘区住吉山手5丁目1637番
所有者	神戸市
管理者	神戸市
指定面積	2,510.03 m <sup>2</sup>
作庭時代	昭和12年頃

### 〈旧乾家住宅の概要〉

旧乾家住宅は、東灘区の山麓部に位置し、付近は近代になって比較的早い段階で郊外住宅地として開発され、大正時代頃から関西の財界人が居を構えるようになり、香雪美術館（旧村山龍平邸）などの大規模な邸宅が数多く建築された。

当住宅は、乾豊彦氏の義父、海運業で大成功した新治氏が設計を建築家・渡邊節に依頼し、昭和11年頃に築造された。新築後、新治氏は移り居住したが4年後に亡くなった。その後、豊彦氏が事業を引き継ぐとともに、乾家住宅に居住した。

前庭については建築物と同時期の作庭と考えられるが、洋式・和式庭園など庭園の主要部は建築物より遅れて築造されたと考えられる。昭和22年、父新治氏と同様茶人であった豊彦氏は土蔵の西側に茶室を設け、「乾山荘不鬼庵」と名付けた。

平成5年、豊彦氏が亡くなり、翌年、旧乾家住宅が相続税として物納申請が行われ、平成8年、国の所有となり、その後平成22年からは神戸市が所有するに至っている。

平成21年2月に、神戸市指定有形文化財として、主屋（洋館）・土蔵2棟付廊下・ガレージ・塀を指定し、続いて平成22年3月に、待合所1棟を追加指定している。

敷地は、東・北・西側を街路に囲まれ、街路に面して塀を構え、敷地南東隅に東面して正門を開く。敷地の中央に主屋（洋館）を置き、西側には、かつて廊下で繋がる和館が建っていた。また主屋の北側に街路に接して車庫を置く。主屋北西側には、管理人棟と物置小屋を置いた。主屋の西側には、2棟の土蔵が並んで建つ。土蔵の西側には、かつて茶室が建っていた。

なお、和館は平成7年の阪神淡路大震災により倒壊したため、また、管理人棟と物置小屋は老朽化が進行していたため、解体撤去された。

### 〈旧乾家庭園〉

庭園は、正門から玄関にいたる前庭、洋式庭園、和式庭園、茶庭から構成されていたが、茶室の消滅とともに茶庭もなくなった。

築造時から平成5年頃までは邸宅に付随する庭園として、上質な維持管理がなされていた。その後敷地、建物を含め相続税として物納され、平成22年に神戸市の所有となるまでは、十分な管理がなされていなかったため、庭園としての風情が損なわれた状態であった。平成22年から兵庫県名勝部門ヘリテージマネジャー連絡会がここを研修対象地として、樹木の剪定や流れの発掘、一部修復を行い、現在に至っている。

#### (前庭)

前庭は、正門から車寄せ玄関までのアプローチと、東側塀までに広がる空間である。重厚な正門からカーブして玄関に至る。玄関付近は、車寄せ廊周辺の外装材に竜山石を使って石積風に造っている。玄関前と勝手口前は、列柱による吹き放ちの廊を造り車寄せとしている。床は花崗岩の敷石で幾何学的なデザインが目を引く。

前庭の東側・北側にかけて軽い築山があり、前庭の主景として独立した壁泉を設ける。壁泉は、飲料水、御手洗、給水用、シャワー用、装飾用などの目的があるが、ここでは、前庭を装飾するのが主目的の壁泉である。胸壁の吐水口は羊の首のフィギュアで、直接プールに受ける。竜山石、タイルの他、花崗岩も使われている。給水口は胸壁裏側にあり、排水口・排水管も確認できた。この壁泉は、車寄せ回りと調和するデザインと造りである。

前庭の築山には、石燈籠や手水鉢が据えられている。その中で寄せ燈籠は、豊彦氏の実家、高橋家から移されたもので、一部室町時代のものといわれる。北東隅にある宝塔の塔身の見立物手水鉢は、古い立派なものである。石造物はそれぞれ立派なものであるが、前庭には不釣り合いの感があるものもあり、今後検討の必要がある。

#### (洋式庭園)

洋式庭園は洋館の南側にあり、洋館に接しテラスが設けられフラワーポットも置かれている。芝生が中心の開放的な明るい庭園であり、来客時の接遇に用いられた。塀際には、常緑樹や針葉樹を、前方に花木を中心に植え、四季に咲き変わる花木を楽しむ植栽としている。芝生地は後年に観賞目的で花木が植栽されたが、平成 24 年度に行われた修復整備のために一部取り除いている。

#### (和式庭園)

和式庭園は洋館の西側に築造された和館の南側に設けられた本格的な日本庭園(流水観賞式庭園)である。築造後はほとんど改変されていないが、水車用水路の水を使用するために築造された土管配水管については古くから活用されておらず、水道水を滝および自然石井戸から供給していた。

流水観賞式庭園は、その水系が重要になる。調査の結果、屋敷外の水路より東北隅に引き入れ、暗渠で滝上部の水溜めに導水していることが判明した。

庭園には流れが二つあり、一つは滝の水溜めを水源として流れを形成し、もう一つは洋館南西隅の自然石井戸より、オーバーフローによって流れを形成するものである。二つの流れは途中で合流して一つの流れに変わる。ゆるやかな流れはカーブを形成し、屋敷外へと排水される。

滝は水溜めより高さ 83 cm、幅 1 m の水落石に落水して、途中で瀬落ちなどを経て合流していく。滝石組など石材は、地元の御影石(花崗岩)を中心に使い、力強く組んでいる。一方自然石井戸は、直径 125 cm、高さ 50 cm の自然石で、水溜めは、直径 70 cm、深さ 50 cm あり、コンクリート底に 3 cm 程の給水口が開けられている。周囲を掘削したところ、水道管が通っており、この給水は水道水を利用したものであることが分かった。この自然石井戸からのオーバーフローによる流れは、やや溪流の流れを形成していく。この流れには、京都の

貴船石の玉石を敷き詰めている。滝からの流れと合流してからは、やや幅広い流れとなり、大振りの花崗岩の玉石が敷き詰められている。途中にやや小池風の流れを造る。ここには石浜風のカーブした護岸を造り下流へと続く。

園内は、飛石、沢飛石、園路で、築山や流れを回遊することができる。要所に巨石の景石や石橋、滝横には、七重層塔や石燈籠を据える。

本庭は、和館から展開する庭景を觀賞するのが中心であるが、園路で回遊しながら、移り変わる景観を楽しむこともできる。そのために、樹木の構成も常緑樹と落葉樹が調和良く配植されている。石燈籠も奥の院型や春日型石燈籠など、新しいものであるが、吟味された優れたものが据えられている。

後世になって、流れ部分が真砂土により埋められた。しかし、流れ等主要構造物については整備・修復が行われている。

(茶庭)

茶庭(露地)は、旧和館跡の北西部に位置する。茶室及び茶庭跡周辺は、茶室基礎の一部がわずかに残るのみで樹木が茂った状態となっている。加えて阪神淡路大震災により和館が倒壊した結果、敷地の北西部(茶庭跡を含む範囲)を掘削し、進入路を設け瓦礫を撤去した。このような現状から旧茶室・茶庭跡及び茶室が存在していた当時の痕跡がほとんど残らない状況となっている。

〈まとめ〉

旧乾家庭園は、和館や茶室は失われ、若干の改変がなされているが、流水觀賞式庭園を中心に、往時の姿を今によく残している。全体的にみて平面構成を重視した庭園構成で、近代庭園の高い技術と意匠を備えた特徴がよくでており、この地域を代表する作例であるとともに、この時代の庭園を理解し觀賞する上でも貴重なものである。文化財に指定し後世に残し伝えていく価値があるものである。なお、指定範囲は前庭、洋式庭園、和式庭園の別紙朱線に囲まれた範囲である。

## 2. 神戸市指定有形文化財「旧乾家住宅」の指定概要(参考)

名称 旧乾家住宅

指定 2009/2/24

追加指定 待合所 2010/3/19

数量 主屋1棟、ガレージ1棟、土蔵2棟付廊下、待合所1棟、塀174.42m

所在 東灘区住吉山手5丁目1637

所有 神戸市

(建築年代)

主屋：昭和10年12月27日上棟

ガレージ：昭和11年(1936)頃

土蔵2棟付廊下：昭和11年(1936)頃

待合所：昭和11年(1936)頃

(構造形式)

主屋：RC造、一部木造、二階建、地下1階

ガレージ：RC造、一階建

土蔵2棟付廊下

土蔵：RC造、二階建

付廊下：木造、一階建

待合所：木造、一階建

(建築面積)

主屋：1階床面積380.00 m<sup>2</sup> (延べ床面積716.29m<sup>2</sup>)

ガレージ：42.00 m<sup>2</sup>

土蔵2棟：95.60 m<sup>2</sup> (付廊下：21.21 m<sup>2</sup>)

待合所：2.83m<sup>2</sup>

(設計者) 渡邊節建築事務店

(施工者) 竹中工務店

(関係資料) 棟札 1 枚

(特徴)

旧乾家住宅は乾汽船の創業者乾新兵衛の自宅で、棟札から主屋は昭和10年(1935)12月27日の上棟であることがわかる。昭和11年(1936)頃に諸建築が整備されたと考えられる。

主屋はL字形を呈し、RC造を基本とするが北側の南北棟の北半部を木造としている。

主屋は洋風を基調としながら巧みに和洋を折衷し、かつ接客空間と居住空間をうまく調和させている。外装・内装・建具等の造作にいたるまで当初材を良く残し、保存状態も良好である。重厚さの中に繊細なデザインを巧みに取り込む建築家渡邊節の住宅建築の代表作といえる。主屋の西側には2棟の土蔵がある。RC造であるが、外観は伝統的な土蔵形式で、廊下に面して鉄扉を構えている。ガレージ内部にはタイルを貼り、小屋裏はコンクリートの打ち放しとし、開口部は6枚の鉄製の扉板を吊っている。東・北・西には塀を構え、外面に細い素焼きのタイルを貼り、頂部には赤色の洋風瓦を並べている。

和館を滅失しているが、塀・門の屋敷構え、ガレージ等の付属棟、主屋・土蔵等の建物に加え、庭園等の外構も良く残し、敷地全体として阪神間の昭和戦前期の邸宅の屋敷構えを良く伝える貴重な存在である。

### 3. 神戸市文化財の保護及び文化財等を取り巻く文化環境の保全に関する条例 (抜粋)

#### 第1章 総則

##### (目的)

**第1条** この条例は、文化財保護法(昭和25年法律第214号。以下「法」という。)第182条第2項の規定に基づき、市の区域内に存する文化財のうち重要なものの指定その他の行為を行い、その保存及び活用のため必要な措置を講じ、並びに法第190条第1項の規定に基づき、文化財保護審議会を設置するとともに、文化財、文化に関する施設等を取り巻く文化環境を保全することにより、現在及び将来の市民の文化的向上に資することを目的とする。

##### (市の責務)

**第3条** 市は、文化財が市の歴史、文化及び自然の正しい理解のため欠くことのできないものであり、かつ、将来の文化の向上及び発展の基礎をなす掛け替えのないものであることを認識し、その保存、保存技術の研究及び活用が適切に行われるように努めなければならない。

##### (市民、所有者等の責務)

**第4条** 市民は、市が第1条の目的を達成するために講ずる措置に誠実に協力しなければならない。

2 文化財の所有者その他の関係者は、文化財及び文化財、文化に関する施設等を取り巻く文化環境が貴重な市民的財産であることを自覚し、これらを公共のために大切に保存するとともに、できるだけ文化財を公開する等その文化的活用に努めなければならない。

#### 第2章 神戸市指定有形文化財

##### (現状変更等の制限)

**第17条** 神戸市指定有形文化財に関しその現状を変更し、又はその保存に影響を及ぼす行為をしようとするときは、教育委員会の許可を受けなければならない。ただし、現状の変更については維持の措置又は非常災害のために必要な応急措置を執る場合、保存に影響を及ぼす行為については影響の軽微である場合は、この限りでない。

2 前項ただし書に規定する維持の措置の範囲は、教育委員会規則で定める。

#### 第5章 神戸市指定史跡名勝天然記念物

##### (指定有形文化財に関する規定の準用)

**第43条** 第8条から第10条まで、第13条から第18条まで、第24条及び第25条第1項の規定は、神戸市指定史跡名勝天然記念物について準用する。

### 4. 神戸市文化財の保護及び文化財等を取り巻く文化環境の保全に関する 条例施行規則(抜粋)

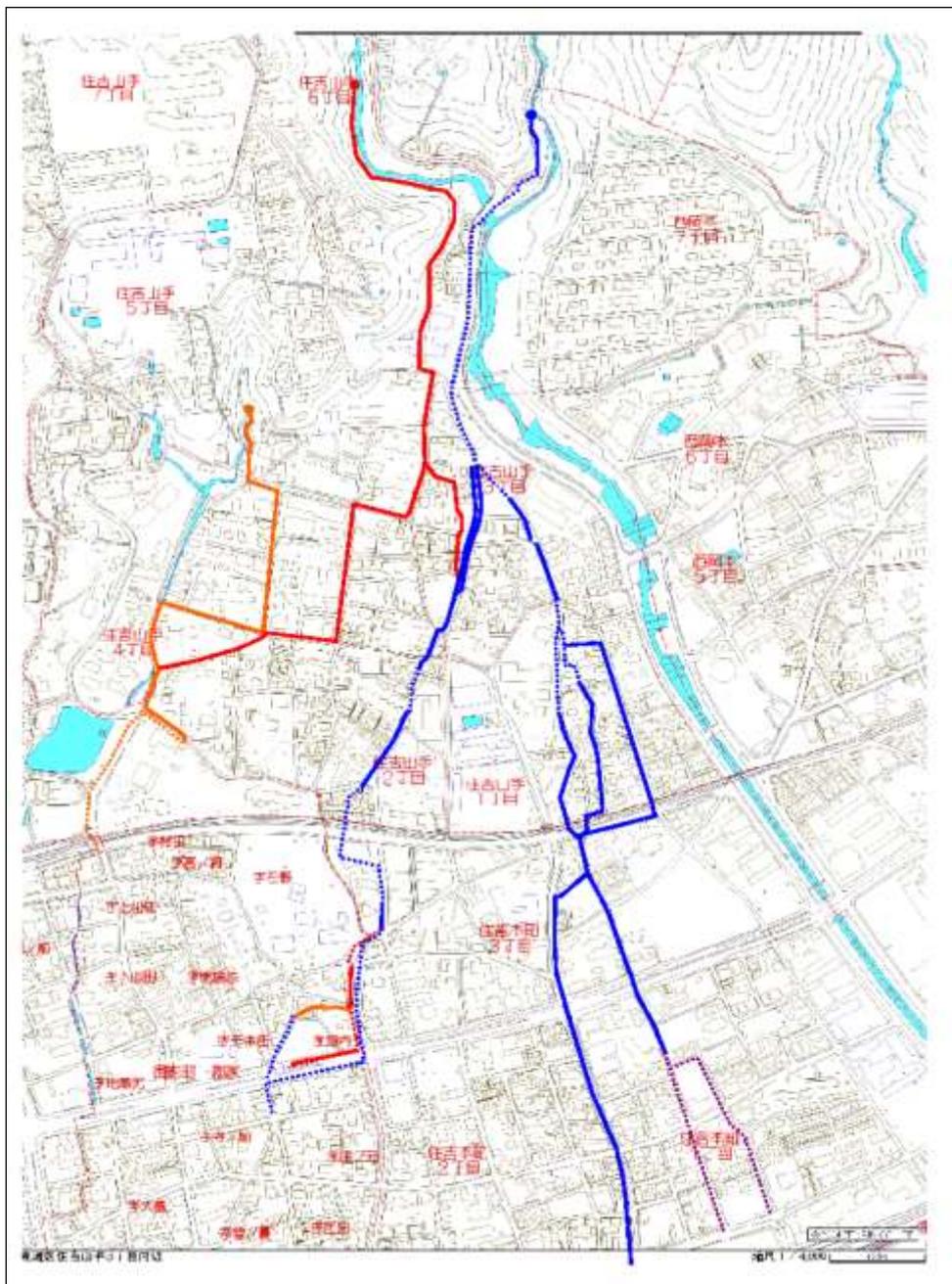
#### 第5章 神戸市指定史跡名勝天然記念物

##### (現状変更の許可を要しない維持の措置の範囲)

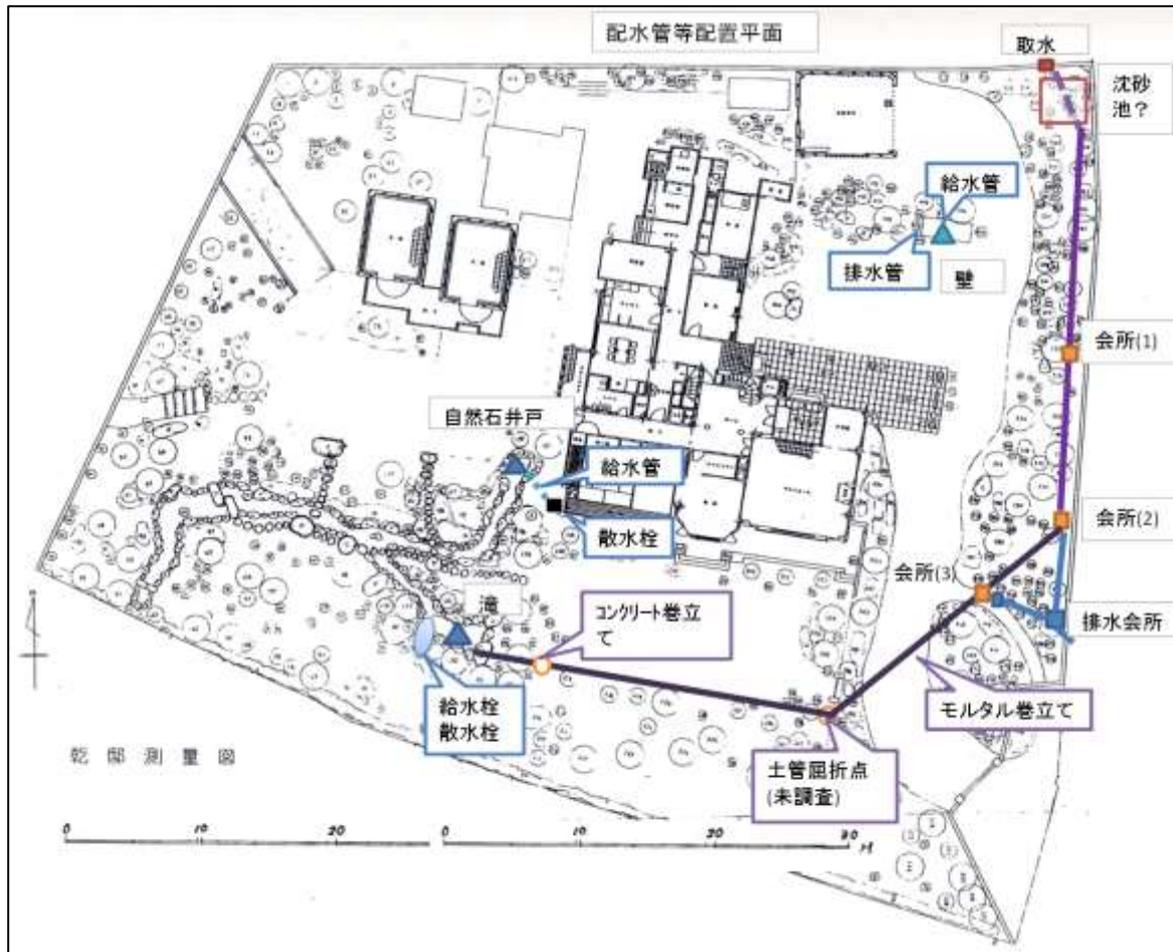
**第23条** 条例第43条において準用する条例第17条第2項に規定する維持の措置の範囲は、次に掲げるときとする。

- (1) 神戸市指定史跡名勝天然記念物が、損傷し、又は衰亡している場合において、その価値に影響を及ぼすことなく当該神戸市指定史跡名勝天然記念物をその指定当時の原状(当該指定後において現状変更又は保存に影響を及ぼす行為の許可を受けたものについては、当該現状変更後又は保存に影響を及ぼす行為後の原状)に復するとき。
- (2) 神戸市指定史跡名勝天然記念物が、損傷し、又は衰亡している場合において、当該損傷又は衰亡の範囲の拡大を防止するために応急の措置をするとき。
- (3) 神戸市指定史跡名勝天然記念物の一部が、損傷し、又は衰亡し、かつ、当該部分の復旧が不可能であることが明らかである場合において、当該部分を除去するとき。

## 5. 旧水車用水路現況図



## 6. 配水管等配置平面図



## 7. 配水管詳細資料

### 配水管 管底高

番号	位置	高さ
1	取水口	±0
2	土管端部	-505
3	会所(1)	-944
4	会所(2)	-1,394
5	会所(3)石蓋	-2,469
6	縁石脇	-2,517
7	入口道東	-2,527
8	入口道西	-2,537
9	芝生東端	-2,605
10	芝生中1	-2,602
11	芝生中2	-2,583
12	芝生端	-2,383
13	滝手前	-1,923
	滝	-1,513
	自然石井戸	-848

### 取水口断面図



東側塀沿い土管配管露出部



5 会所(3)と小会所



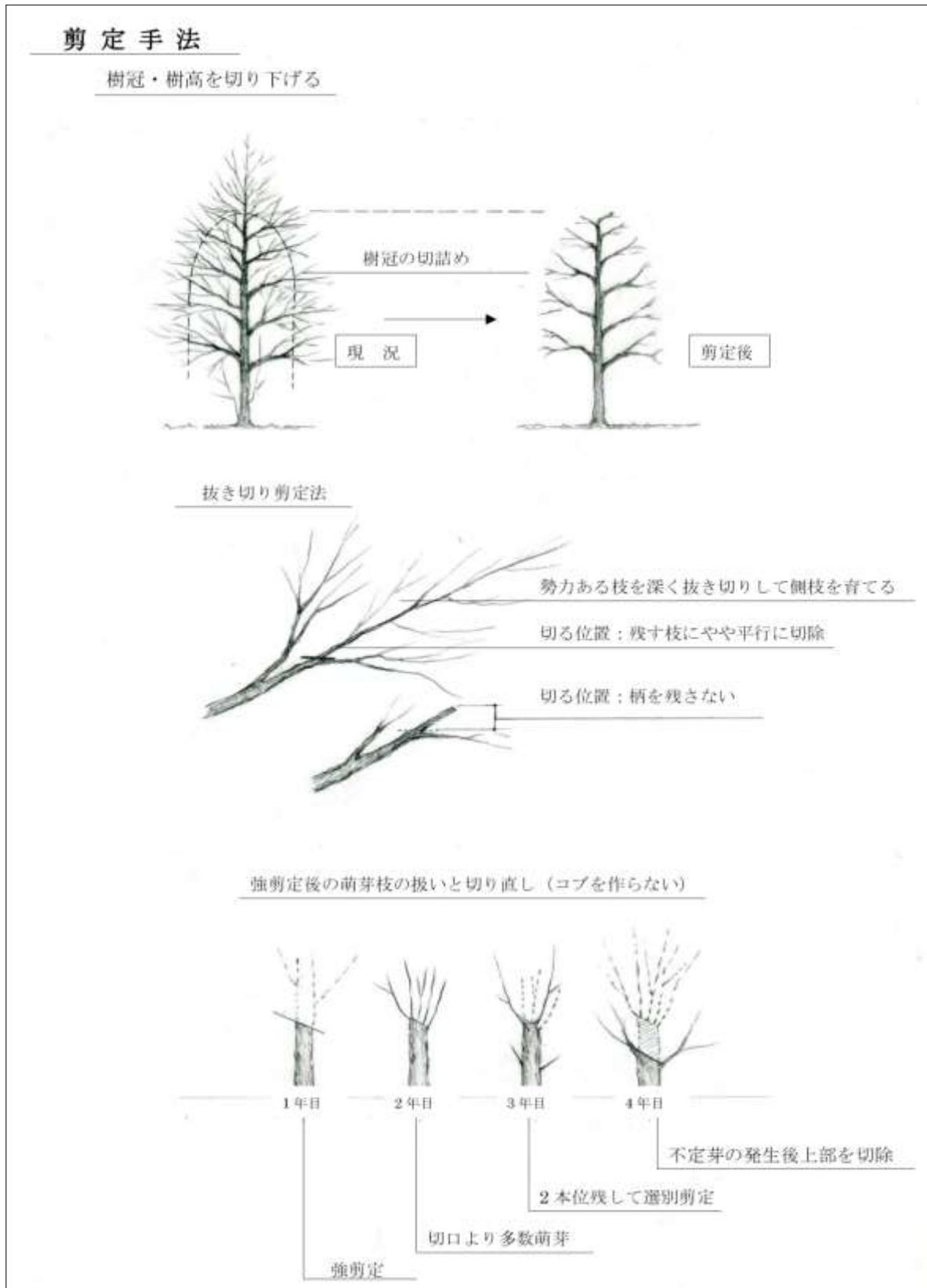
土管（芝生東端）モルタル巻立て



土管（芝生端）コンクリート巻き立て

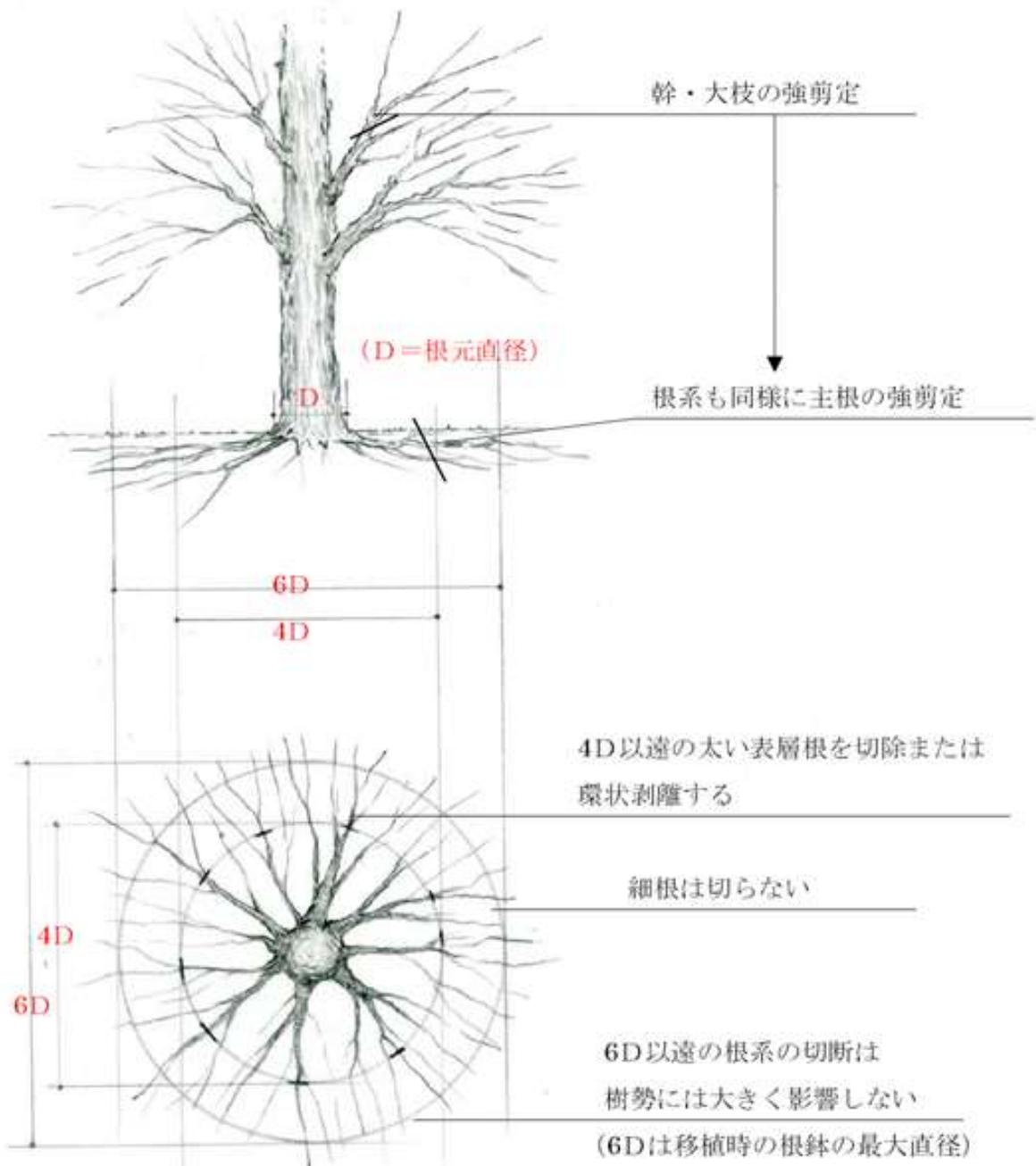


## 8. 剪定手法図



## 9. 根系の切断仕様図

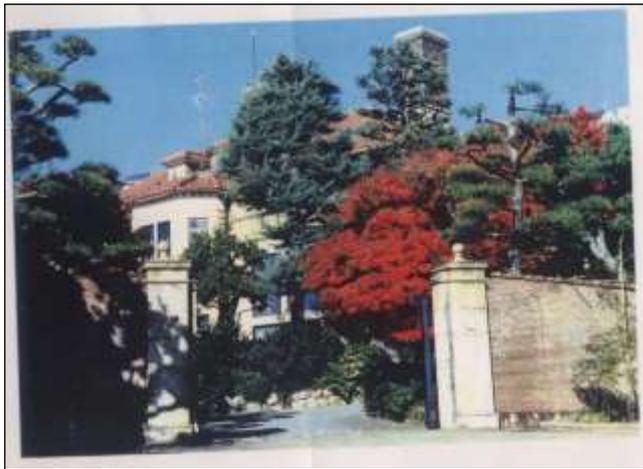
### 根系の切断仕様



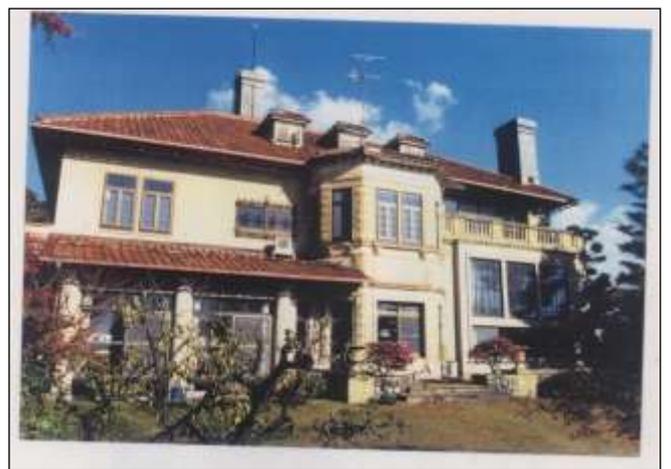
10. 平成5年（秋）頃の旧乾家住宅（参考）



北東側から南西を見る



正門から主屋（洋館）を見る



主屋（洋館）



和館（阪神淡路大震災で倒壊）

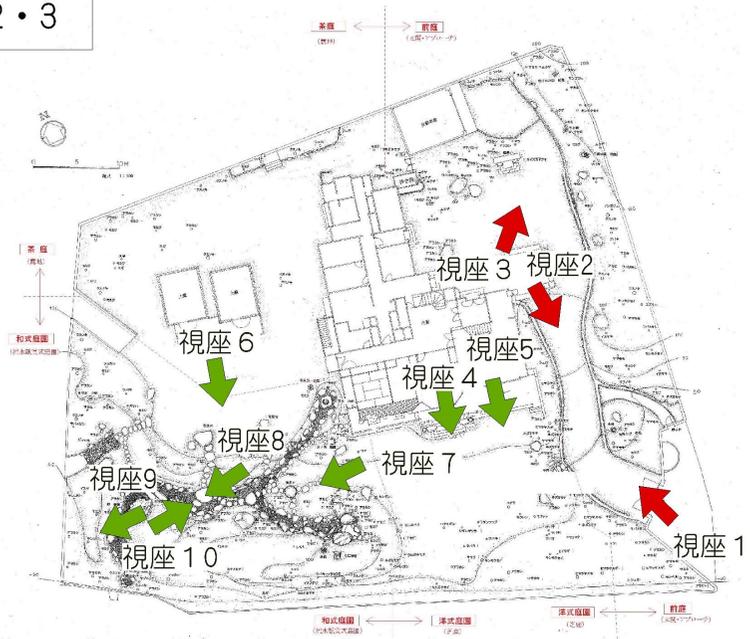


洋式庭園 (芝庭)



和式庭園 (日本庭園)

視座1・2・3



視座2

視座2・3：良好な樹冠ラインの維持  
 視座1・2・3：強剪定後の樹木育成管理による緑量のコントロール  
 視座1・2：見通しラインの確保と維持の為の適切な管理  
 視座3：額縁効果を高める植栽管理



視座1



視座3

視座4・5



3Fバルコニーよりの眺望 視座5

視座4・5：良好な樹冠ラインの維持  
 視座4・5：開放感のある空間の確保  
 視座4：芝生や花木の適切な維持管理



視座4



視座4

視座6・7



視座7

視座6・7：良好な樹冠ラインの維持  
 視座6：手前の樹木が後方の視界を妨げない維持管理の継続  
 視座7：見通しラインの確保と維持の為の適切な管理



視座6

視座8・9・10



視座9

視座8・9・10：良好な樹冠ラインの維持  
 視座8・10：見通しラインの確保と維持の為の適切な管理  
 視座8・9・10：建築物や庭園構造物とのバランスに配慮した植栽管理



視座8



視座10

主屋・和館跡からの眺望

洋式庭園（3Fバルコニーからの眺望）



洋式庭園（1Fテラスからの眺め）



和式庭園（和館跡からの眺め）





写真方向 2

良好な樹冠ラインの維持  
強剪定後の樹木育成管理による緑量のコントロール  
建築物などに対し修景的に配慮した樹木管理の継続



写真方向 1



写真方向 3



写真方向5



写真方向6

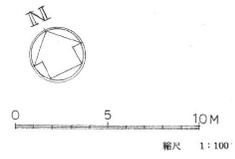
良好な樹冠ラインの維持  
強剪定後の樹木育成管理による緑量のコントロール  
建築物などに対し修景的に配慮した樹木管理の継続



写真方向4



写真方向7



No.	X座標	Y座標	X(n+1)-X(n-1)	Y(X(n+1)-X(n-1))
1	100.116	95.951	9.613	922.376963
2	109.729	95.288	14.319	1364.428872
3	114.435	93.979	10.373	974.844167
4	120.102	92.156	5.844	538.559664
5	120.279	91.942	34.622	3183.215924
6	154.724	81.258	43.123	3504.088734
7	163.402	77.310	8.895	687.672450
8	163.619	76.089	-3.893	-296.214477
9	159.509	65.402	-9.822	-642.378444
10	153.797	67.600	-8.650	-584.740000
11	150.859	59.991	-6.576	-394.500816
12	147.221	60.857	-4.120	-250.730840
13	146.739	58.396	-10.270	-599.726920
14	136.951	60.479	-6.513	-393.899727
15	140.226	75.892	-1.353	-102.681876
16	135.598	76.864	-5.751	-442.044864
17	134.475	71.739	-10.266	-736.472574
18	125.332	73.693	-9.234	-680.481162
19	125.241	73.714	-0.317	-23.367338
20	125.015	72.746	-0.436	-31.717256
21	124.805	72.789	-1.445	-105.180105
22	123.570	66.794	-1.041	-69.532554
23	123.764	66.735	0.060	4.004100
24	123.630	66.106	-0.652	-43.101112
25	123.112	65.996	-1.791	-118.198836
26	121.839	65.171	-1.839	-119.849469
27	121.273	62.457	0.221	13.802997
28	122.060	61.250	0.748	45.815000
29	122.021	61.105	-0.989	-60.432845
30	121.071	60.163	-2.335	-140.480605
31	119.686	53.457	0.304	16.250928
32	121.375	53.095	1.520	80.704400
33	121.206	52.304	4.272	223.442688
34	125.647	51.521	4.195	216.130595
35	125.401	50.217	0.044	2.209548
36	125.691	50.156	-0.690	-34.607640
37	124.711	45.657	-4.829	-220.477653
38	120.862	46.496	-6.970	-324.077120
39	117.741	32.172	2.807	90.306804
40	123.669	30.880	13.559	418.701920
41	131.300	20.487	7.632	156.356784
42	131.301	20.396	-3.685	-75.159260
43	127.615	20.118	-16.017	-322.230006
44	115.284	19.734	-14.771	-291.490914
45	112.844	19.652	-14.293	-280.886036
46	100.991	19.252	-11.884	-228.790768
47	100.960	19.606	-0.650	-12.743900
48	100.341	19.556	-0.844	-16.505264
49	100.116	21.536	-0.360	-7.752960
50	99.981	21.696	-1.075	-23.323200
51	99.041	29.995	-2.955	-88.635225
52	97.026	33.844	-1.386	-46.907784
53	97.655	49.707	1.123	55.820961
54	98.149	57.663	2.461	141.908643
55	100.116	95.951	1.967	188.735617
計				5020.058209
2除				2510.0291045
面積				2510.03㎡

作業名	旧乾家庭園		
図面名称	名勝区域図(求積図)		
作業年月	平成25年3月	図面枚数	/
兵庫県名勝部門ヘリテージマネージャー連絡会		縮尺	A3:1/300

茶庭（露地）

前庭



0 5 10M

茶庭（露地）

和式庭園

モウソウチク

和式庭園

洋式庭園

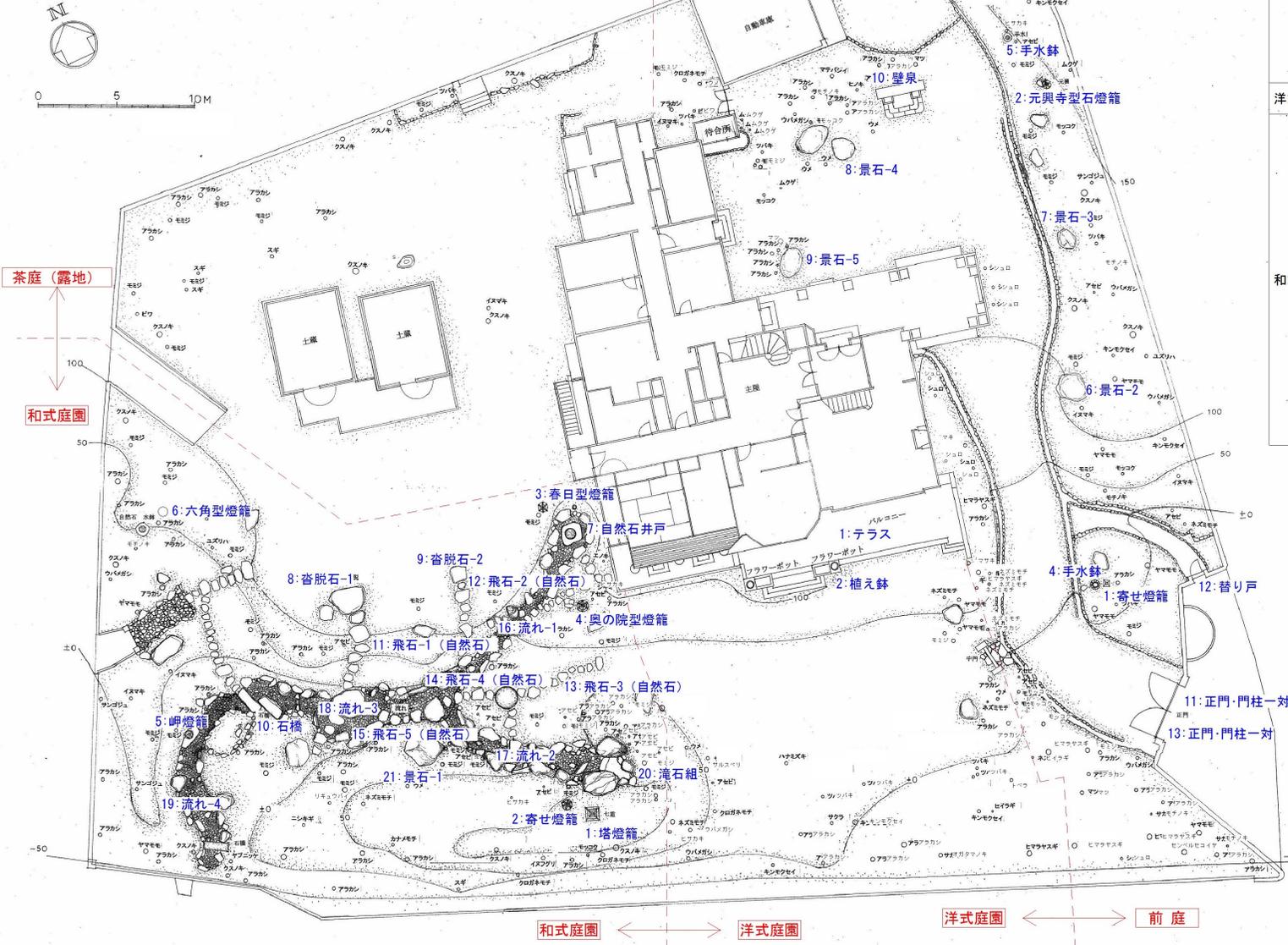
洋式庭園

前庭

作業名	旧乾家庭園	
図面名称	現況平面図	
作業年月	平成25年3月	図面枚数 /
兵庫県名勝部門 Heritage マネージャー 連絡会		縮尺 A3:1/300

茶庭(露地)

前庭



場所	番号	名称	分類	備考
前庭	1	寄せ燈籠	四角型燈籠	高さ1m80cm
	2	元興寺型石燈籠	六角型燈籠	高さ2m10cm
	3	生け込み型石燈籠	四角型石燈籠	高さ 90cm
	4	手水鉢	見立物手水鉢	径: 60cm
	5	手水鉢	見立物手水鉢	径: 60cm
	6	景石-2		高さ90cm, 幅: 1m90cm × 2m
	7	景石-3		高さ45cm, 幅: 1m50cm × 1m10cm
	8	景石-4		高さ30cm, 幅: 1m × 1m30cm
	9	景石-5		高さ40cm, 幅: 2m × 1m
	10	壁泉	装備用壁泉	高さ1m60cm, 幅: 3m12cm × 2m
	11	正門・門柱一對	両開き門扉	門柱: 高さ1m80cm, 幅: 78cm × 55cm
	12	潜り戸	通用門	高さ1m80cm, 幅: 85cm
	13	正門・門柱一對	庭門	門柱: 高さ: 2m20cm, 幅: 76cm × 37cm
洋式庭園	1	テラス	石張りテラス	
	2	植え鉢	飾り鉢	高さ69cm, 径70cm
	1	塔燈籠	七重塔燈籠	高さ4m65cm
	2	寄せ燈籠	寄せ燈籠	高さ1m80cm
	3	春日型石燈籠	六角型石燈籠	高さ1m80cm
	4	奥の院型石燈籠	六角型石燈籠	高さ2m70cm
	5	置燈籠	創作置燈籠	高さ90cm
和式庭園	6	六角型石燈籠	六角型石燈籠	高さ1m50cm
	7	自然石井戸	割り貫き湧水井戸	高さ45cm, 幅1m60cm × 1m50cm
	8	沓脱石-1	沓脱石	地上45cm, 幅2m × 1m60cm
	9	沓脱石-2	沓脱石	地上30cm, 幅1m50cm × 90cm
	10	石橋	自然石石橋	1m80cm × 84cm, 1m70cm × 75cm
	11	飛石-1 (自然石)	飛石	6枚: 沓脱石-1 ~ 流れ
	12	飛石-2 (自然石)	飛石	7枚: 沓脱石-2 ~ 流れ
	13	飛石-3 (自然石)	飛石	9枚: 洋式庭園 ~ 伽羅石
	14	飛石-4 (自然石)	飛石	5枚: 伽羅石 ~ 流れ
	15	飛石-5 (自然石)	飛石	7枚: 流れ沿い
	16	流れ-1	流水観賞式庭園	自然石井戸より合流部
	17	流れ-2	流水観賞式庭園	滝より合流部
	18	流れ-3	流水観賞式庭園	合流部から石橋
	19	流れ-4	流水観賞式庭園	石橋より排水樹
20	滝石組	落水の滝		
21	景石-1	自然石		

作業名	旧乾家庭園		
図面名称	構造物平面図		
作業年月	平成25年3月	図面枚数	/
兵庫県名勝部門ヘリテージマネージャー連絡会		縮尺	A3:1/300

茶庭（露地）

前庭



0 5 10M

茶庭（露地）

和式庭園

計画

提案

モウソウチク

和式庭園

洋式庭園

洋式庭園

前庭

※凡例は、別紙「樹木平面図-2」にて記載

作業名	旧乾家庭園	
図面名称	樹木平面図-1	
作業年月	平成25年3月	図面枚数 /
兵庫県名勝部門ヘリテージマネージャー連絡会	縮尺	A3:1/300



(敬称略)

策定 神戸市市民参画推進局文化交流部

〒650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号

TEL 078-322-5165 FAX 078-322-6137

監修 西 桂 (日本庭園史研究家、神戸市文化財保護審議会副会長)

協力 兵庫県名勝部門ヘリテージマネージャー連絡会

表紙鳥瞰図は昭和40～50年頃を想定し作成しました。

表紙鳥瞰図、裏表紙イラスト提供 兵庫県名勝部門ヘリテージマネージャー連絡会 三谷景一郎

